

令和3年度第4回弘前市総合計画審議会資料

1) 審議内容

弘前市総合計画前期基本計画改訂案について（資料1～3）

2) 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------------------|---|
| 1月20日（木） | 第4回弘前市総合計画審議会で改訂案について審議 |
| 1月28日（金） | 第4回弘前市総合計画審議会の意見照会締切日 |
| 2月3日（木）
～2月10日（木） | 第5回弘前市総合計画審議会（書面審議）で改訂案（第4回審議会の意見を反映したもの）について審議 |
| 3月9日（水）
～3月14日（月） | 令和4年第1回市議会定例会予算決算常任委員会で予算案を審議 |
| 3月17日（木） | 令和4年第1回市議会定例会最終日で予算案決定 |
| 3月18日（金） | 市政推進会議に付議・決定 |

3) 骨格予算と肉付け予算

令和4年4月に市長選挙を予定しているため、令和4年度予算については、義務的・経常的な経費や継続的な事業に係る経費、市民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要な経費などを計上する「骨格予算」として編成しました。市長公約に基づく政策的経費や新規事業費等は「肉付け予算」として、令和4年5月以降の補正予算で追加し事業を進めるとともに、令和4年度に策定する「弘前市総合計画後期基本計画」に掲載いたします。

1 令和4年度総合計画改訂方針に基づく改訂内容

改訂方針	No.	リーディングプロジェクト/ 分野別政策	新規事業…新 拡充事業…拡	事業名 (赤字は新規事業、前述した事業に(再掲)を表記)	課名	主な改訂内容	
						事業内容 (新規事業は事業内容、拡充事業は拡充部分の事業内容)	
(1)リーディングプロジェクトのさらなる推進	1	①くらし	新	農福連携新規取組促進事業	農政課	農業者が農作物の生産、流通、加工等に係る作業を障がい福祉事業所に依頼または直接障がい者を雇用した際の費用を補助。	
	2		拡	弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい福祉課	障がい児の相談体制強化のため、相談支援事業所を1事業所追加するほか、事業所間の相談業務の調整に係る事務費を増額。	
	3		拡	農道整備調査計画事業	農村整備課	農道整備について市が能動的に整備する体制を構築。	
	4		拡	農作業省力化・効率化対策事業	農政課	認定新規就農者及び規模拡大を行う農業者の補助率及び補助上限額を拡充。	
	5	リーディング外	新	新規就農者経営発展支援事業	農政課	49歳以下の認定新規就農者に対し、機械・施設等導入に要する経費及び就農直後(最長3年間)の経営資金の一部を支援。	
	6		新	集落営農活性化プロジェクト促進事業	農政課	集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや、その実現に向けた人材確保、収益力向上に向けた取組などを総合的に支援。	
	7		新	りんご生産アルバイト兼業推進事業	りんご課	補助労働力確保のため、兼業によるアルバイトの推進や1日バイトアプリの運用(令和4年度から計画事業化)。	
	8		拡	有害鳥獣対策事業	農村整備課	地域農業者等とハンターで構成する対象団体が行うクマの捕獲活動に対し、捕獲実績に応じて支援金を交付。	
	9		拡	雇用就農促進対策事業	農政課	就農者を雇用した農業法人または個人に対し、就農者の研修等に係る経費の一部を支援。	
	10		拡	子育て短期支援事業(ショートステイ)	こども家庭課	保護者が疾病等の理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合等に児童を保護する委託先を追加し、受け入れ体制を強化。	
	11		拡	養育支援訪問事業(緊急育児家事援助事業)	こども家庭課	産後うつや児童虐待を防ぐための助産師・保健師等の訪問対象者に、多胎妊婦及び2歳までの多胎児を育児する者を追加。	
	12		拡	ごみ集積ボックス設置費補助事業	環境課	ごみ集積ボックスの修繕費を補助対象に追加。また、ごみ収納枠設置費の補助上限額を引き上げ。	
	13		②いのち	拡	栄養・食生活改善推進事業	健康増進課	弘前市食生活改善推進委員会事業費補助金を増額、弘前市食生活改善推進委員会創立50周年記念事業への補助を実施。
	14			拡	次世代の健康づくり推進事業	健康増進課	市民向け講座(スマホの脳への影響等)を開催するほか、生活習慣要支援児への追加支援を実施。
	15			拡	高齢者介護予防運動教室事業	介護福祉課	筋力向上トレーニング教室数を実施会場を15カ所から16カ所に、また、口腔ケア教室の実施会場を2カ所から4カ所に増設。
	16	リーディング外	拡	健康づくりのまちなか拠点整備事業	企画課	閉院後の市立病院及び旧第一大成小学校跡地整備に向け、基本設計及び具体的な機能等を検討するため各種団体等へ意見聴取を実施。	
	17	③ひと	拡	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	企画課	地域外の大学生の参画や市内の医療・福祉分野の学生が高齢者施設等で学ぶ地域課題解決型のプロジェクト組成を実施。	
	18		拡	ひろさき農業新規参入加速化事業	農政課	里親実践研修に1年以上2年未満の中期研修を追加し、家賃補助対象を雇用就農者まで拡大。	
	19		拡	地元就職マッチング支援事業(Uターン就職等支援金、東京圏Uターン就職等支援金)	商工労政課	市独自のUターン就職支援金創設と子育て世代への移住支援金を上乗せ交付。	
	20		拡	史跡等公開活用事業	文化財課	小学校6年生を対象に史跡見学会を実施するほか市民を対象とした埋蔵文化財講座を実施。	
	21		リーディング外	拡	奨学貸付金	教育総務課	新規奨学生の貸与月額(大学等)を25,000円から40,000円に増額。
	22	拡		大石武学流庭園調査活用事業	文化財課	国指定名勝である大石武学流庭園1庭園(個人所有)の整備事業補助を実施。	
	23	拡		理工系分野女性活躍推進事業	企画課	中高生が地域企業で体験学習を行っていた取組を弘前大学理工学部等でも体験できるよう拡充。	
	24	④地域コミュニティ	拡	高齢者介護予防運動教室事業(再掲)	介護福祉課	筋力向上トレーニング教室数を実施会場を15カ所から16カ所に、また、口腔ケア教室の実施会場を2カ所から4カ所に増設。	
	25	⑤2025対策	拡	津軽圏域DMO推進事業	国際広域観光課	ビッグデータを活用した新規旅行商品・特産品の開発やプロモーション、圏域の観光情報ホームページの改修を実施。	

改訂方針	No.	主な改訂内容				
		リーディングプロジェクト/ 分野別政策	新規事業…新 拡充事業…拡	事業名 (赤字は新規事業、前述した事業に(再掲)を表記)	課名	事業内容 (新規事業は事業内容、拡充事業は拡充部分の事業内容)
(2) 健康 寿命の延伸 に向けた取 組の推進	26	①学び	新	食育推進情報発信事業	生涯学習課	庁内や関係団体の食育に関する取組を新たなホームページやシンポジウム等を通じて情報発信。
	27	③子育て	拡	3歳児健康診査	健康増進課	視機能検査機器を導入し、健康診査の項目に屈折検査を追加。
	28		拡	次世代の健康づくり推進事業(再掲)	健康増進課	市民向け講座(スマホの脳への影響等)を開催するほか、生活習慣要支援児への追加支援を実施。
	29		拡	妊婦・乳児健康診査	健康増進課	早産予防治療の一助となる検査を妊婦健康診査の項目に追加。
	30	④健康・医療	拡	20・30代健診	健康増進課	健診項目に尿中塩分測定を追加し、保健指導に活用。
	31		拡	高血圧対策推進事業	健康増進課	中心市街地等で高血圧予防応援キャンペーンを実施。
	32		拡	栄養・食生活改善推進事業(再掲)	健康増進課	弘前市食生活改善推進委員会事業費補助金を増額、弘前市食生活改善推進委員会創立50周年記念事業への補助を実施。
	33		拡	健康づくりのまちなか拠点整備事業(再掲)	企画課	閉院後の市立病院及び旧第一大成小学校跡地整備に向け、基本設計及び具体的な機能等を検討するため各種団体等へ意見聴取を実施。
	34	⑤福祉	拡	高齢者介護予防運動教室事業(再掲)	介護福祉課	筋力向上トレーニング教室数を実施会場を15カ所から16カ所に、また、口腔ケア教室の実施会場を2カ所から4カ所に増設。
	35		拡	弘前型基幹相談支援体制強化事業(再掲)	障がい福祉課	障がい児の相談体制強化のため、相談支援事業所を1事業所追加するほか、事業所間の相談業務の調整に係る事務費を増額。
37	⑥市民協働	新	働く女性の健康促進事業	企画課	弘前大学COIで研究を行う企業等と連携し、市女性活躍推進企業等の従業員を対象にセミナーを開催。	
(3) 市民 協働による 取組の推進	38	②文化・スポーツ	新	7人制女子ラグビー全国大会誘致事業	スポーツ振興課	7人制女子ラグビー全国大会の誘致の実現に向けて、関係団体等との誘致交渉等を実施。
	39	⑦農林業	拡	有害鳥獣対策事業(再掲)	農村整備課	地域農業者等とハンターで構成する対象団体が行うクマの捕獲活動に対し、捕獲実績に応じて支援金を交付。
	40	⑪安全・安心	新	犯罪被害者等支援事業	市民協働課	弘前市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図り、日常生活・就業面等、市民が安心して暮らすことができるよう支援。
	41	⑥市民協働	拡	ボランティア支援事業	市民協働課	市ボランティア支援センターと弘前市社会福祉協議会のボランティアセンターを統合。学校、企業と連携し各種取組を強化。
	42		拡	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)	企画課	地域外の大学生の参画や市内の医療・福祉分野の学生が高齢者施設等で学ぶ地域課題解決型のプロジェクト組を実施。
(4) 中心 市街地の活 性化に向け た取組の推 進	43	④健康・医療	拡	健康づくりのまちなか拠点整備事業(再掲)	企画課	閉院後の市立病院及び旧第一大成小学校跡地整備に向け、基本設計及び具体的な機能等を検討するため各種団体等へ意見聴取を実施。
	44		拡	高血圧対策推進事業(再掲)	健康増進課	中心市街地等で高血圧予防応援キャンペーンを実施。
	46	⑧商工業	拡	商店街振興対策事業(商店街魅力アップ事業費補助金)	商工労政課	商店街振興組合等が実施する賑わい創出のためのイベントや商店街の魅力向上に資する事業への補助金交付件数を増加。
	47	⑬都市基盤	拡	歩きたくなるまちなか形成事業	都市計画課	弘前れんが倉庫美術館周辺地域において、エリアコーディネーターの登用とエリアの活用可能性調査を実施。
	48	⑮移住・交流	新	弘前でつながる関係人口創出事業	企画課	県外在住者を対象に、当市の魅力ある伝統文化など様々な分野で地域の人とつながる仕組みやコミュニティを構築。

改訂方針	No.	主な改訂内容				
		リーディングプロジェクト/ 分野別政策	新規事業…新 拡充事業…拡	事業名 (赤字は新規事業、前述した事業に(再掲)を表記)	課名	事業内容 (新規事業は事業内容、拡充事業は拡充部分の事業内容)
(5) ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生の取組の推進	49	⑧商工業	拡	地元就職マッチング支援事業(Uターン就職等支援金、東京圏Uターン就職等支援金)(再掲)	商工労政課	市独自のUターン就職支援金創設と子育て世代への移住支援金を上乘せ交付。
	50		拡	各種融資制度の実施(青森県特別保証融資制度(空き店舗活用、創業、飲食店))	商工労政課	青森県の認証を受けた飲食店が、融資制度を利用する際の信用保証料を補助。
	51		拡	物産の販路拡大・販売促進事業(津軽の食と産業まつり負担金)	産業育成課	津軽の食と産業まつり開催20回目の記念事業を実施。
	52	⑨観光	新	神戸プロモーション事業	国際広域観光課	関西圏からの新規観光客層の誘致を図るため、神戸市での大型扇ねぶた等によるプロモーションを実施。
	53	⑮移住・定住	新	首都圏若者コミュニティづくり推進事業	企画課	東京事務所若者のネットワーク構築のためのイベントを開催。また、首都圏在住大学生対象のインターンシップを実施。
	54		新	弘前でつながる関係人口創出事業(再掲)	企画課	県外在住者を対象に、当市の魅力ある伝統文化など様々な分野で地域の人とつながる仕組みやコミュニティを構築。
	55		新	リモートワーク移住体験モニター事業	企画課	県外で在宅勤務を行っている会社員等を対象に、市内コワーキングスペースでのリモートワークを体験するモニターを募集。
	56		拡	地域おこし協力隊導入事業	企画課	地域おこし協力隊としての活動イメージを具体化するため、新たに地域おこし協力隊インターンを実施。
(6) 自立可能な行財政運営への転換	57	④健康・医療	新	新中核病院運営支援事業市町村負担金	地域医療課	安全・安心で良質な医療提供体制を構築するため、新中核病院の運営に係る費用を圏域市町村で負担。
	58	⑤福祉	拡	弘前圏域権利擁護支援事業	福祉総務課	弘前圏域権利擁護支援センターの人員を増やし、機能を強化。
	59	⑨観光	拡	津軽圏域DMO推進事業(再掲)	国際広域観光課	ビッグデータを活用した新規旅行商品・特産品の開発やプロモーション、圏域の観光情報ホームページの改修を実施。
	60	⑬都市基盤	拡	地域公共交通ネットワーク再構築事業(交通系ICカード導入事業)	地域交通課	交通系ICカードの導入に向けた圏域で協議会を開催し導入の動きを加速化するほか、赤字のバス路線区域(弘前枯木平線沿線地域)に有識者を派遣し、交通再編手段の検討を実施。
	61	-	拡	AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業	企画課	スピーカーシステムによるAI音声認識議事録システムの導入。
	62	-	新	県電子申請共同利用負担金	情報システム課	行政手続きのオンライン化による電子申請サービスを導入。

2 令和3年度終了の計画事業

No.	分野別政策	事業名	終了理由
1	①学び	小学校少人数学級拡充事業	県事業の拡充により、令和4年度から小学校全学年で33人学級が実現するため。
2	②文化・スポーツ	文化芸術振興計画策定事業	当初の計画通り、令和3年9月に文化芸術振興計画を策定したため。
3	④健康・医療	新中核病院整備推進事業	当初の計画通り、令和3年度で新中核病院の整備が完了し、令和4年4月1日に開院するため。
4		健康経営促進事業（ライフ・イノベーション推進事業）	当初の計画通り、国の交付金を活用して令和3年度を期限としていた実施計画期間が満了したため。
5		先端医療体制整備事業（ライフ・イノベーション推進事業）	当初の計画通り、国の交付金を活用して令和3年度を期限としていた実施計画期間が満了したため。
6		病院事業会計補助金	当初の計画通り、市立病院が令和3年度で閉院し、国立病院と統合して新中核病院が令和4年4月1日に開院するため。
7	⑧商工業	新しい中心市街地の在り方検証・検討事業	当初の計画通り、令和3年度中（令和4年3月）に「中心市街地活性化ビジョン」の策定が完了するため。
8	⑨観光	外国人観光客受入環境整備事業	平成24年度から令和3年度の通算10年間、同事業により事業者の受入環境整備を支援し、事業の目的を果たしたため。
9	⑬都市基盤	駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業	当初の計画通り、令和3年度中に当該街路の整備が完了するため。
10		住吉山道町線道路整備事業	当初の計画通り、令和3年度中に当該道路の整備が完了するため。

3 令和4年度新規・令和3年度終了の計画事業数

R4 新規※	R3 終了
14事業	10事業

※令和4年度予算は骨格予算で編成いたしましたが、①4月からスタートする必要がある事業（国・県補助事業含む）、②他自治体・機関との調整により実施が必要となった事業、以上①②に該当する14事業を骨格予算に組み込み、今回の改訂に合わせ新規事業として総合計画に掲載し4月から実施していきます。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 3) 健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

- 健康教育や体力・運動能力向上に向けた取組により、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着することで、健やかな体となり、健康寿命が延びています。
- 健康教育や運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合	①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.5% (2018年度)	①小学校6年生98.0% 中学校3年生95.0%
	②小学校5年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校2年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017年度)	②小学校5年生 男子76.1% 女子61.7% 中学校2年生 男子68.0% 女子51.7%
②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	③小学校5年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校2年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017年度)	③小学校5年生 男子 9.9% 女子 7.6% 中学校2年生 男子 7.7% 女子 6.5%

指標の説明

- 『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合
- 『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
- 『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』

施策 4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

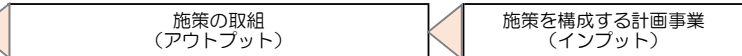
【期待する成果】

- 児童生徒一人ひとりの学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人ひとりへの配慮を生かした指導が展開され、児童生徒一人ひとりもっている力を十分に発揮できるようになります。
- また、ICTを活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えていきます。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	①小・中学校平均 87.4%	①小・中学校平均 90.0%
②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	②小学校6年生 82.9% 中学校3年生 78.4%	②小学校6年生 85.0% 中学校3年生 80.0%

指標の説明

- 『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合（3月取得）
- 『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合



【取組内容】

- 子どもの頃から望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
- 小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムや、栄養教諭及び栄養士による食に関する指導をオンラインの導入等により更に充実し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。
- 小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。
- 食育の取組について、特設サイトの立ち上げやシンポジウムの開催など、広く市民に情報発信することと、食育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。
- 子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- 授業でまなぼう！健康教育事業
- 給食でまなぼう！食育スクール
- 地域でまなぼう！食育講座いただきます
- 栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- 食育推進情報発信事業
- 児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- 体力・運動能力向上事業

【取組内容】

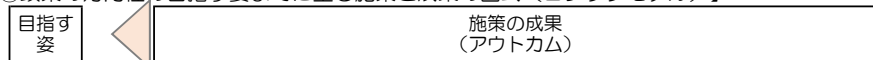
- 自ら課題と向き合い、考え、判断・行動できるような明るい未来をつくる子どもを育成します。
- 児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
- 国の「GIGAスクール構想」に基づき整備した児童生徒1人1台端末や高速通信ネットワーク環境などハード面の管理と、児童生徒の学習効果があがるよう、教職員の研修を実施するなどソフト面での環境整備も推進します。
- 小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科、中学校英語科（新学習指導要領に基づき授業を基本英語で行う）の授業支援を目的に、ALTをさらに増員して対応するとともに、ICT機器の活用によりALT不在時の授業支援も推進し、英語教育の体制を充実します。

【計画事業】

- 未来をつくる子ども育成事業
- 「学ぶ力」向上事業
- ICT活用教育推進事業
- 英語教育推進事業
- 外国語活動支援員派遣事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

施策 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】

- ・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加するとともに、スポーツ少年団を地域で支える環境が整い、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

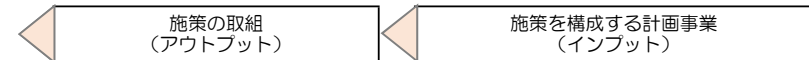
施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民の数 ②スポーツ少年団に加入している児童の割合	①38,752人 (2017年度) ②18.3% (2018年度)	①44,329人 ②22.1%
指標の説明		
①各スポーツイベント等の実績 ②弘前市スポーツ少年団児童数の弘前市内児童数に対する割合		

施策 2) 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出の推進

【期待する成果】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、その競技に興味を持ったり刺激を受けた結果、スポーツをする人が増えています。
- ・ホストタウンとして登録認定を受けた、台湾、ブラジルとの友好が図られ、教育、文化、スポーツ等の交流促進によりレガシー創出へ繋がっています。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人の延べ人数	876人	1,100人
指標の説明		
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人を実測		



【取組内容】

- ・本市における今後のスポーツ振興の方針等を定めるスポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
- ・市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
- ・市内スポーツ団体等との連携強化や、指導者育成を図りながら、子どもたちが、それぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。
- ・働き盛り世代への運動習慣定着を図り、体力水準を高く保つことで健康な体作りを推進します。
- ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

- ①ソフトボール夢事業
- ②市民のスポーツ参加機会創出事業
- ③プロ野球一軍公式戦誘致事業
- ④ベースボール夢事業
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業
- ⑥スポーツ団体好循環創出事業
- ⑦働き盛り世代への運動教室開催事業（再掲）
- ⑧障がい者スポーツ支援事業

【取組内容】

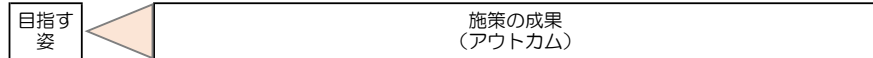
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック後の友好関係を継続し、覚書を締結したブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7人制ラグビー女子日本代表チーム、実業団ソフトボールチームの合宿事業を通じて、国内外トップレベルの選手と市民、特に子どもたちとの交流など、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー創出と2026年に青森県で開催される国民スポーツ大会に向けて市民の機運醸成を図ります。

【計画事業】

- ①東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業
- ②障がい者スポーツ支援事業（再掲）
- ③7人制女子ラグビー全国大会誘致事業

政策の方向性	2 こころとからだの健康づくり	
【①目指す姿】		
■産学官民が連携協力し、全市的な社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組を推進することで、健康に対する市民力・地域力が高まり、健康寿命が延伸し、地域社会が持続しています。		
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
自らを健康だと思う市民の割合	81.9%	85.1%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「自分の健康状態をどう思いますか」という設問に、「とても健康である」「健康である」「ふつう」と回答した市民の割合（無回答を除く）		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 こころとからだの健康づくり

施策	1) 産学官民連携による健康づくり	
	【期待する成果】	
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康寿命が延伸し、寿命に健康寿命が近づくとともに、地域社会の持続性が高まっています。 企業において健康づくり活動が推進され、健康に働く社員が増加し、企業の生産性、継続性が維持されています。 	
	施策成果指標	基準値(2017年度) 目標値(2022年度)
	① 健康づくり活動者数における実活動者数の割合	① 56.7% ① 61.7%
	② 市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	② 26,269人 ② 27,582人
	指標の説明	
	① ②事業取得 ※健康づくり活動者：ひろさき健幸増進リーダー、弘前市健康づくりサポーター、弘前市食生活改善推進員	

【②現状と課題】

◇健康づくりの必要性

- 本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。特に20代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均、青森県より高い傾向にあります。本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。
- 平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図ることが必要です。健康づくりのための社会環境整備は急務であり、産学官民が連携・協力した取組が求められています。
- また、健康づくり活動の基となる健康教養を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。
- これまで、ひろさき健幸増進リーダーを184名養成（2012（平成24）～2017（平成29）年度）するとともに、274名（R3.7.1現在）の健康づくりサポーターを市内全域に配置し、地域の取組を展開してきました。また、ひろさき健やか企業認定制度を創設し、職場での健康増進の取組も行われてきました。
- 引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携・協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

平均寿命（男性）

年次	弘前市	青森県	全国
2000(H12)	75.7	75.8	77.7
2005(H17)	76.3	75.8	78.8
2010(H22)	77.3	77.7	79.6
2015(H27)	78.7	79.0	80.8

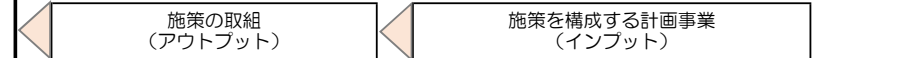
平均寿命（女性）

年次	弘前市	青森県	全国
2000(H12)	83.5	83.7	84.6
2005(H17)	84.8	85.0	85.8
2010(H22)	85.4	85.7	86.4
2015(H27)	86.0	86.2	87.0

（資料：市健康増進課）

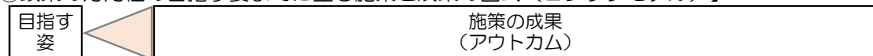
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「弘前大学との連携プロジェクトは健康寿命向上につながっている」「弘前市健康づくりサポーターとひろさき健幸増進リーダーの違いがわからない」との意見がありました。



<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。 ●地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」「健康づくりサポーター」「食生活改善推進員」が相互に連携し、健康づくりの場を創出します。 ●継続して運動する習慣の定着を図り、健康な市民の増加を図ります。 ●市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパーの養成や啓発事業等に取り組みます。 ●中心市街地に「健康づくりのまちなか拠点」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。 	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業 ②弘前市健康づくりサポーター制度 ③栄養・食生活改善推進事業（再掲） ④働き盛り世代への運動教室開催事業 ⑤働く女性の健康促進事業 ⑥岩木健康増進プロジェクト推進事業 ⑦いきいき健診事業 ⑧相馬地区まるごと健康塾 ⑨弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業） ⑩こころの健康づくり事業 ⑪健康づくりのまちなか拠点整備事業
---	--

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 担い手と農地の確保に向けた支援

施策 1) 新たな担い手の育成・確保

【期待する成果】

- ・既存農業技術を受け継ぐとともに、省力化や高付加価値化につながる新たな取組にチャレンジする担い手の定着が進むことで、市内農産物の安定生産や農地の有効活用、地域コミュニティの活性化等が図られます。

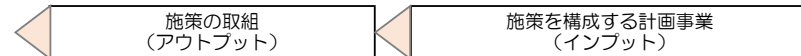
施策成果指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体	1,568経営体
指標の説明		
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』における認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織、基本構想水準到達者の合計		

施策 2) 農業経営力の強化

【期待する成果】

- ・簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等を適切に実施する経営体が増加することで、法人化や6次産業化等、新たな取組にチャレンジしやすくなります。
- ・農作業の省力化・効率化に向けた取組、補助労働力の確保のための支援により、生産基盤の強化が図られ、経営力が強化されます。

施策成果指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
農事組合法人及び農地所有資格法人の設立数 (累計)	67経営体	100経営体
指標の説明		
市農業委員会『農地台帳』		



【取組内容】

- ・地域の多様な人材に対し、りんご生産に携わる入口づくりの研修を実施します。
- ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘に努めるとともに、独立自営就農のみならず雇用就農も含めた新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し、地域に定着できる環境を整備します。
- ・農業の魅力を伝え、農業や関連産業に携わる人材を発掘・育成するため、小学生を対象とした体験学習を実施します。
- ・将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援します。

【計画事業】

- ①ひろさき農業新規参入加速化事業
- ②新規就農者経営発展支援事業
- ③農業次世代人材投資事業
- ④雇用就農促進対策事業
- ⑤ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）
- ⑥経営継承・発展支援事業
- ⑦りんご産業イノベーション推進事業（再掲）

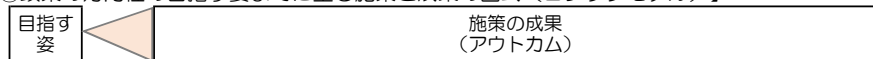
【取組内容】

- ・地域農業の中心となる意欲のある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高めます。
- ・市内の農業者や農業法人などが労働者の雇用環境を整備するための事業を実施します。
- ・農業経営体が経営力向上を図るために行う簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。
- ・新たな補助労働力確保のため、兼業によるりんご生産アルバイトの推進や1日バイトアプリの運用など、多様で柔軟な働き方と生産現場のマッチングを進めるほか、農福連携に新たに取組む農業者を支援します。
- ・集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや機械等の導入経費など地域の状況を踏まえて総合的に支援します。

【計画事業】

- ①農地利用効率化等支援交付金
- ②農作業省力化・効率化対策事業（再掲）
- ③農業労働力雇用環境整備事業
- ④農業経営力向上支援事業
- ⑤環境保全型農業直接支払交付金事業
- ⑥農福連携新規取組促進事業
- ⑦りんご生産アルバイト兼業推進事業
- ⑧集落営農活性化プロジェクト促進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 安全・安心な生活環境の確保

施策 1) 安全・安心な地域づくりの推進

【期待する成果】
・犯罪発生件数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
本市における刑法犯認知件数	830件	690件
指標の説明		
目標値については、2014（平成26）年から2017（平成29）年までの4年間における年間平均減少率3.8%を用いて算出		

施策 2) 交通安全対策の推進

【期待する成果】
・交通安全意識の向上、道路環境の整備、児童の見守り等により、交通事故の死傷者数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	基準値(取得年・年度)	目標値(2022年度)
①弘前市内における交通事故死傷者数	①447人 (2018年)	①447人以下
②登下校時の児童見守り組織を必要とする市立小学校(29校)における設置校数	②21校 (2017年度)	②29校
指標の説明		
①第10次弘前地区交通安全計画（2016年から2020年）における目標「交通事故死傷者数780人以下」のうちの2018年の弘前市の実績を用いて基準値及び目標値を算出 ※弘前地区（弘前市・大湊町・藤崎町・西目屋村） ②登下校時における児童の見守り実態調査における「児童見守り組織設置小学校数」		



【取組内容】

- ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器の設置を進めるとともに、既設の防犯機器についても修繕等の維持管理を行います。
- ・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。
- ・「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に対し、経済的負担の軽減を図り、日常生活・居住・就業面等、市民が安心して暮らすことができるよう支援を行います。

【計画事業】

- ①LED防犯灯整備管理事業
- ②防犯カメラ整備管理事業
- ③青色回転灯防犯車両パトロール事業
- ④犯罪被害者等支援事業

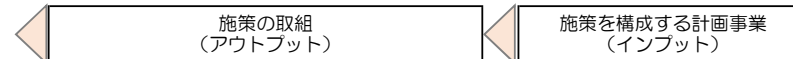
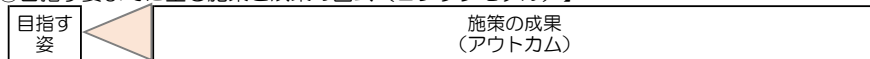
【取組内容】

- ・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を実施するとともに、横断歩道における歩行者優先や自転車の安全利用など、交通安全に関する啓発活動を実施します。
- ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。（歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等）
- ・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。

【計画事業】

- ①交通安全教育事業
- ②放置自転車対策事業
- ③単独交通安全施設整備事業
- ④通学路対策事業
- ⑤通学路の安全・安心推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 持続可能な都市の形成

施策 1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

【期待する成果】

・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2015年度)	目標値(2022年度)
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	41.0%	43.5%
指標の説明		
弘前市立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住む人口を、市全体の人口で除した割合）		

【取組内容】

・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
 ・市街地をはじめ、郊外や田園地域において、住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりを実現するよう取り組みます。
 ・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、既存の資源を活かした取組により、エリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。

【計画事業】

- ①土地利用規制の運用
- ②立地適正化計画推進事業
- ③地域まち育て活動推進事業
- ④歩きたくなるまちなか形成事業
- ⑤都市計画道路見直し設計業務

施策 2) 市内の交通ネットワークの形成

【期待する成果】

・コンパクトシティの形成と合わせて、効率的な公共交通ネットワークを構築し、都市機能（医療施設、商業施設等）へのアクセス向上が図られています。
 ・公共交通への転換が図られ、持続可能な都市経営が実現しています。

施策成果指標	基準値(2014年度)	目標値(2022年度)
公共交通の利用者数	4,606千人	4,752千人
指標の説明		
『弘前市地域公共交通網形成計画』における評価指標		

【取組内容】

・効率的な公共交通の再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるよう取り組みます。
 ・地域住民の重要な交通手段として、弘南鉄道の維持・活性化に沿線市町村等と連携して取り組みます。
 ・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の外出の機会創出や若い世代に対する公共交通利用促進のための取組を進めます。

【計画事業】

- ①地域公共交通ネットワーク再構築事業
- ②地域公共交通確保維持事業
- ③弘南鉄道維持活性化事業
- ④まちなかお出かけバス事業
- ⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

施策 3) 空き家・空き地対策の推進

【期待する成果】

・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られています。
 ・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①空き家・空き地の利活用数	①52件	①145件
②危険・老朽空き家に対する措置数	②30件	②160件
指標の説明		
①空き家・空き地バンク制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②市の支援によって除却した空き家及び市が安全措置した空き家の累計件数		

【取組内容】

・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組みほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
 ・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

【計画事業】

- ①空き家・空き地対策推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 移住・交流の推進

施策 1) 移住・定住対策の推進

【期待する成果】

- ・移住検討者への効果的な情報発信や各種支援策により、移住・交流が促進されるとともに、地域の活性化につながっています。
- ・弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルを提案できます。
- ・移住者を増加させることで、人口減少の抑制につながり、地域内での消費喚起効果や新たな雇用の創出、産業の担い手の多様化といった経済的効果にとどまらず、新たな価値観の創出など幅広い効果が発揮されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数(累計)	62件	135件
指標の説明		
ひろさき移住サポートセンターへ移住相談し、その後弘前市へ移住した件数		

施策 2) 多文化共生・国際交流の推進

【期待する成果】

- ・国際交流への支援が充実することで、国際交流事業に参加する市民が増え、国際理解が進み、多文化共生社会の実現が図られます。
- ・りんごの販路拡大に伴い、官民ともに多文化共生・国際交流が進み、多様性を受け入れる気風が醸成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
国際交流事業に参加した市民	1,228人	1,700人
指標の説明		
市で実施している国際交流事業へ参加した市民の数		

【取組内容】

- ・首都圏からの移住を促進するため2016（平成28）年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組むとともに、効果的なUJIターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。
- ・移住検討者に当市の魅力を効果的に発信するため、市民ライターを育成し、市民協働での情報発信に取り組めます。
- ・弘前に住まうことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘りこしを行うとともに、UJIターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。
- ・起業家として有能な外部人材の移住を促進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。
- ・地域の団体や企業等との連携、関係人口の創出等により、地域に関わる一人ひとりが役割や生きがいを持って活躍できる地域づくりに取り組みます。
- ・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住交流専門員を設置し、各種移住促進事業を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による移住ニーズの高まりや出社にこだわらない働き方の普及を受け、リモートワーク移住の体験機会を提供し、移住を促進します。
- ・首都圏に在住する弘前圏域出身の若者のネットワークを構築し、繋がりを強化することにより将来的なUJIターン者の増加を目指します。

【計画事業】

- ①地域おこし協力隊導入事業
- ②移住推進事業
- ③弘前ぐらし市民ライター育成事業
- ④弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
- ⑤ひろさきUJIターン促進事業
- ⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業
- ⑦弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
- ⑧弘前圏域移住・交流推進事業
- ⑨リモートワーク移住体験モニター事業
- ⑩弘前でつながる関係人口創出事業
- ⑪首都圏若者コミュニティづくり推進事業
- ⑫地元就職マッチング支援事業（再掲）

【取組内容】

- ・次世代を担う若者を中心に支援することで、国際理解が深まり、本市における多文化共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。
- ・国際交流にとどまらず、市全体で国際理解や多文化共生への理解が深まるような機運の醸成を図ります。
- ・りんごをテーマに連携・協力している台南市との交流を促進し、りんごの販路拡大に取り組みます。

【計画事業】

- ①国際交流事業
- ②英語教育推進事業（再掲）
- ③中学生国際交流学習事業（再掲）
- ④弘前市・台南市果実交流事業（再掲）
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 協働による地域づくりの推進

施策 1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

【期待する成果】
 ・市民との協働によるまちづくりに対する意識が高まるとともに、市の取組が「協働によるまちづくり基本条例」の内容に則して実施されています。
 ・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	27件	30件
指標の説明		
市民参加型まちづくり1%システム支援事業の4年間の新規事業の平均採択数(基準値:2015年度~2018年度 目標値:2019年度~2022年度)		

施策 2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

【期待する成果】
 ・地域住民一人ひとりができることから積極的に町会活動に参加し、町会が住民の住みよい暮らしを支え続けながら、地域づくりを進めています。
 ・活動が活発な町会は、活動をより充実させ、活動の維持に課題を抱える町会は、行政とともに課題解決を図り、市全体として、地域コミュニティが強化されています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①町会加入率 ②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数(累計)	①74.6% ②10件	①74.6% ②217件
指標の説明		
①弘前市内全世帯数に対する町会加入世帯数の割合 ②町会活性化支援補助金交付事業数		

【取組内容】

・市民等に「協働によるまちづくり基本条例」の理念を浸透させるとともに、市民の主体的な活動に対する意識の向上を図ります。
 ・協働によるまちづくり基本条例の実効性を確保するため、「協働によるまちづくり推進審議会」の効果的な運用を図ります。
 ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業において、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な市民活動を支援していきます。
 ・市のボランティア支援センターと市社会福祉協議会のボランティアセンターを統合し、ボランティアの相談・コーディネート業務や、活動をしやすい環境整備、人材の育成などの支援を強化します。
 ・市民活動やボランティア活動が継続、発展していくために、団体同士や団体・行政・企業・学生などが連携し、つながりを構築できるような仕組みを検討するとともに、市民活動やボランティア活動の裾野を広げていきます。

【計画事業】

- ①協働によるまちづくり基本条例関係事業
- ②市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- ③弘前リードマン認定・派遣事業
- ④ボランティア支援事業
- ⑤市民活動保険運用事業

【取組内容】

・広く町会活動をPRし、住民の町会に対する意識や関心を高め、町会への加入や町会活動への参加促進を図ります。
 ・地域コミュニティの維持・活性化を図るため、各町会の現状に応じた自主的な取組の支援や、きめ細かな相談対応を行います。
 ・町会役員や住民等が集まり、話し合う場を設けるなど、町会活動の担い手につながる人材の発掘・育成に向けた取組を支援していきます。
 ・エリア担当職員が地域ときめ細やかな情報共有を行うとともに、町会への加入や町会活動への参加を促進させるための支援を行います。
 ・町会連合会の運営を補助し、安定した活動の支援を行います。
 ・単位町会に対して事務費を交付し、市への協力事務や町会活動への支援を行います。

【計画事業】

- ①いいね！町会発信事業
- ②町会活性化支援事業
- ③町会担い手育成事業
- ④エリア担当制度
- ⑤弘前市町会連合会運営費補助金交付事業
- ⑥弘前市町会事務費交付金事業
- ⑦市民参加型まちづくり1%システム支援事業(再掲)
- ⑧子どもの活動推進事業(再掲)

取扱注意

弘前市総合計画前期基本計画改訂内容一覧

※重要箇所を網掛け。なお、本資料以外にもグラフの時点修正等を実施。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
			<p>〔重要箇所(網掛け)の基準〕</p> <p>①新規事業に関連し説明が必要な箇所。 ②その他重要な変更があった箇所。 →「資料2 弘前市総合計画前期基本計画改訂案(修正箇所抜粋)」は、 本資料の網掛け部分を抜粋のうえ、重要箇所を朱書きしたものです。</p>	
1	37	リーディングプロジェクト (1)誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくりプロジェクトを構成する先導的な計画事業	<p>先導的な計画事業 ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション推進事業) 農福連携モデル事業</p> <p>先導的なポイント 農業者等の農福連携への理解を促進し、りんご生産現場等で障がい者が活躍できる仕組みを構築することで、労働力不足の解消と障がい者の就労を促進します。</p>	<p>先導的な計画事業 ライフ・イノベーション推進事業 農福連携新規取組促進事業</p> <p>先導的なポイント 農福連携に新たに取り組む農業者を支援することで、補助労働力不足の解消と障がい者の就労を促進します。</p>
2	38	リーディングプロジェクト (2)安心できる医療体制と健康長寿の推進プロジェクトの取組内容	<p>●市民に安定した医療を提供するため、新中核病院の整備を推進するとともに、一次、二次、三次救急医療体制を維持していきます。</p>	<p>●市民に安定した医療を提供するため、新中核病院の運営を支援するとともに、一次、二次、三次救急医療体制を維持していきます。</p>
3	39	リーディングプロジェクト (2)安心できる医療体制と健康長寿の推進プロジェクトを構成する先導的な計画事業	<p>項目 市民のいのちを守る体制の整備</p> <p>先導的な計画事業 新中核病院整備推進事業、先端医療体制整備事業(ライフ・イノベーション推進事業)</p> <p>先導的なポイント 新中核病院の整備や先端的な医療機器の導入を支援することにより、地域の診療機能が充実し、津軽地域の住民が安心して暮らせる環境を整備します。</p>	<p>項目 市民のいのちを守る体制の整備</p> <p>先導的な計画事業 新中核病院運営支援事業</p> <p>先導的なポイント 2022(令和4)年4月1日に開院する新中核病院の運営を支援することにより、津軽地域の住民が安心して暮らせる環境を維持します。</p>
4	50	政策①学び政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にありましたが、コミュニティ・スクールの導入が進むにつれて、学校・家庭・地域が連携・協働した取組が充実してきており、今後も継続して取り組むことが必要です。</p>	<p>●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にありましたが、コミュニティ・スクールの導入が進むにつれて、割合は増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020(令和2)年度は割合が減少しましたが、2021(令和3)年度からは市立全小・中学校にコミュニティ・スクールが導入され、学校・家庭・地域が連携・協働した活動が充実してきていることから、今後も継続して取り組むことが必要です。</p>
5	52	政策①学び政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●ICTは急激な進展を遂げており、コンピュータやネットワークなどの環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。</p>	<p>●GIGAスクール構想による1人1台端末の配備が完了し、ネットワークなどの環境も整備され、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。</p>
6	52	政策①学び政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。また小学生は全国より低いものの県とはほぼ同水準となっています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2018(平成30)年度までは増加で推移していましたが、2019(令和元)年度は減少しています。</p>	<p>●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2019(令和元)年度は減少していますが、2021(令和3)年度は増加しています。</p>
7	53	政策①学び政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか。」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は、87.4%で全国83.8%を上回っているものの、県87.9%をわずかに下回っています。同じく中学校3年生の割合も、75.9%で全国70.5%を上回っているものの、県76.0%をわずかに下回っています。</p>	<p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか。」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は87.1%で、全国80.3%、県85.9%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も78.6%で、全国68.6%、県75.9%を上回っています。</p>
8	55	政策①学び政策の方向性1 施策2) 取組内容	<p>取組内容 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、これまで学校前で行っていたあいさつ運動を地域内に広げていくほか、子ども見守りステッカーを地域の協力を得ながら広げていきます。</p>	<p>取組内容 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、あいさつ運動を地域内に広げていくほか、市民条例について考える機会を各学校に設け、ロゴを募集し、周知用ポスター及び児童生徒用リーフレットを更新していきます。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
9	57	政策①学び 政策の方向性1 施策3) 取組内容及び計 画事業	取組内容 計画事業 ①～④省略 ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業(再掲) ⑥体力・運動能力向上事業	取組内容 ・食育の取組について、特設サイトの立ち上げやシンポ ジウムの開催など、広く市民に情報発信することで、食 育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。 計画事業 ①～④省略 ⑤食育推進情報発信事業 ⑥児童のスポーツ環境整備支援事業(再掲) ⑦体力・運動能力向上事業
10	57	政策①学び 政策の方向性1 施策4) 取組内容	・国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台 端末や高速通信ネットワーク環境を整備するとともに、 学習効果が上がるとともに、授業での活用方法など学びのソ フト面での環境整備も推進します。 ・2018(平成30)年度からの小学校3～4年生の外国語 活動の実施、2020年度からの小学校5～6年生における 外国語活動の教科化に向け、ALTを配置し、小・中学校 での英語教育の体制の充実を図ります。	・国の「GIGAスクール構想」に基づき整備した児童生徒1 人1台端末や高速通信ネットワーク環境などハード面の 管理と、児童生徒の学習効果が上がるとともに、教職員の研 修を実施するなどソフト面での環境整備も推進します。 ・小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語 科、中学校英語科(新学習指導要領に基づき授業を基 本英語で行う)の授業支援を目的に、ALTをさらに増員し て対応するとともに、ICT機器の活用によりALT不在時の 授業支援も推進し、英語教育の体制を充実します。
11	59	政策①学び 政策の方向性1 施策3) 計画事業	①～⑤省略 ⑥女性活躍のための地域中小企業技術力体感プログラ ム ⑦省略	①～⑤省略 ⑥理工系分野女性活躍推進事業 ⑦省略
12	60	政策①学び 政策の方向性2 ②現状と課題	●地域活動に参加している市民の割合は、年々増加傾 向にあるものの、公民館で実施している講座等への参加 者数は、2017(平成29)年度から減少しているため、引き 続き大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボラン ティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地 域のリーダーを育成することが必要です。	●地域活動に参加している市民の割合は、年々増加傾 向でしたが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感 染症の影響により減少に転じました。 ●公民館で実施している講座等への参加者数は、2017 (平成29)年度から減少しているため、引き続き大学や民 間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地 域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを 育成することが必要です。さらに、2020(令和2)年度は、 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止や 縮小が相次ぎ、参加者数が大幅に減少したため、講座 等の実施方法について新たな手法の構築に取り組む必 要があります。
13	65	政策①学び 政策の方向性3 ②現状と課題	●生活保護世帯内の生徒で、2018(平成30)年度に中学 校を卒業した20名のうち19名が高等学校等に進学して います。毎年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、 進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒 が数名います。 ●現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とし た学習を支援する事業を17箇所で開催しています。さら に民間団体等におけるひとり親家庭等の児童生徒を対 象とした支援事業の登録児童生徒数は20名程度です。 民間による子ども食堂も開設されており、食事の提供の ほか学習支援を行っている食堂もあります。このように、 多様な主体が連携しながら、地域を支える支援を行っ ています。	●生活保護世帯内の生徒で、2020(令和2)年度に中学 校を卒業した20名のうち16名が高等学校等に進学して います。毎年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、 進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒 が数名います。 ●現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とし た学習を支援する事業を13箇所(前年度は12箇所)で実 施しています。さらに民間団体等におけるひとり親家庭 等の児童生徒を対象とした支援事業の登録児童生徒数 は20名程度です。民間による子ども食堂も開設されて おり、食事の提供のほか学習支援を行っている食堂もあ ります。このように、多様な主体が連携しながら、地域を支 える支援を行っています。
14	68	政策①学び 政策の方向性3 施策2) 施策成果指標、 基準値、目標値、 指標の説明	施策成果指標 ①本で調べたり、本を読んだりするために、学校図書館 に行った回数が、1か月間で5回以上の児童生徒の割合 基準値 ①小学校5年生 19.7% 中学校2年生 5.7% (2019年 度) 目標値 ①小学校5年生 24.0% 中学校2年生 7.0% 指標の説明 ①『学習に関する意識調査』の「最近1か月の間、本で調 べたり、本を読むために、学校図書館に何回行きました か。」の質問において、「5回以上」と回答した児童生徒 の割合	施策成果指標 ①1日当たり30分以上読書する児童生徒の割合 基準値 ①小学校5年生 41.8% 中学校2年生 30.8% (2020年 度) 目標値 ①小学校5年生 43.0% 中学校2年生 32.0% 指標の説明 ①『学習状況調査質問紙調査』(2020年)及び『学習に関 する意識調査』(2021年～)の「1日当たりどれくらいの時 間、読書を読みますか。」の質問において、「30分以上」と回 答した児童生徒の割合
15	69	政策①学び 政策の方向性3 施策2) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環 境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。 計画事業 ①小学校少人数学級拡充事業 ②小・中学校学校図書館整備事業 ③私立幼稚園教材費補助事業	取組内容 ・個別に支援が必要な児童生徒を支える特別支援教育 支援員の配置を充実するとともに、少人数学級、少人数 指導などを通じて、より質の高い学びの環境と教員が 児童生徒と向き合う時間を確保します。 計画事業 ①小・中学校学校図書館整備事業 ②私立幼稚園教材費補助事業 ③特別支援教育支援員配置事業(再掲)
16	73	政策②文化・ス ポーツ 政策の方向性1 ②現状と課題	●文化芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向で はあるものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文化 団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のた め、活動休止が危惧されている現状にあります。	●文化芸術活動をしている市民の割合は、横ばいで推 移しているものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文 化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足の ため、活動休止が危惧されている現状にあります。さら に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動や 発表をとりやめる団体もみられます。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
17	73	政策②文化・スポーツ 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・本市における今後の文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画を策定し、関係団体等と連携しながら文化振興の取組を推進します。 計画事業 ①～③省略 ④文化振興計画策定事業 ⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業	取組内容 ・本市における今後の文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画に基づき、関係団体等と連携しながら文化振興の取組を推進します。 計画事業 ①～③省略 ④れんが倉庫美術館等管理運営事業
18	74	政策②文化・スポーツ 政策の方向性2 ①目指す姿	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組とともに、それを契機に、協定国を含めた人的・経済的・文化的な相互交流や、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむことができる共生社会の実現に向けた取組が推進されています。	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、協定国を含めた人的・経済的・文化的な相互交流や、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむことができる共生社会の実現に向けた取組が推進されています。
19	76	政策②文化・スポーツ 政策の方向性2 施策2) 施策名及び期待する成果	施策2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進 期待する成果 ・各合宿に関わることで、その競技に興味を持ったり刺激を受けた結果、スポーツをする人が増えています。	施策2) 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出の推進 期待する成果 ・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、その競技に興味を持ったり刺激を受けた結果、スポーツをする人が増えています。
20	77	政策②文化・スポーツ 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の協定・覚書を締結した台湾女子ソフトボールチーム、ブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7人制ラグビー女子日本代表チームの合宿事業を通じて、本大会出場への応援や国内外トップレベルの選手と市民、特に子どもたちとの交流など、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての市民の機運醸成を図ります。 計画事業 ①、②省略	取組内容 ・東京2020オリンピック・パラリンピック後の友好関係を継続し、覚書を締結したブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7人制ラグビー女子日本代表チーム、実業団ソフトボールチームの合宿事業を通じて、国内外トップレベルの選手と市民、特に子どもたちとの交流など、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー創出と2026年に青森県で開催される国民スポーツ大会に向けて市民の機運醸成を図ります。 計画事業 ①、②省略 ③7人制女子ラグビー全国大会誘致事業
21	79	政策③子育て 政策の方向性1 ②現状と課題	支援が必要な発達の特徴をもつ子どもたちを今まで以上に早期把握・早期支援するため、3歳児健康診査及び5歳児発達健康診査・相談事業にて詳細な発達検査を実施しています。 子どもたちの健やかな成長を促すために、小学校就学前から就学後へと切れ目なく発達支援を行う体制を整える必要があります。そのためには、健康・福祉・教育分野等の更なる連携強化が必要です。 保護者にとっては、子どもの発達の特性を受容することは容易なことではありません。適時適切な支援につなげるためには、保護者の気持ちに常に寄り添っていくことが非常に大切です。	子どもたちの成長・発達の確認を行い、支援が必要な子どもをきめ細かに把握し早期に支援するため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査及び5歳児発達健康診査・相談事業等を実施しています。 子どもたちの健やかな成長・発達を促すために、小学校就学前から就学後へと切れ目なく支援が行えるよう、健康・福祉・教育分野等の更なる連携強化が必要です。 保護者にとっては、子どもの特性等について受容することは容易なことではないため、保護者の気持ちに常に寄り添って支援をしていくことが非常に大切です。
22	79	政策③子育て 政策の方向性1 ②現状と課題	結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014(平成26)年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設し、2017(平成29)年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め対象を圏域に拡充して取組を進めており、2019(令和元)年度末での成婚実績は17件となっています。	結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014(平成26)年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設し、2017(平成29)年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め対象を圏域に拡充して取組を進めており、2020(令和2)年度末での成婚実績は21件となっています。
23	81	政策③子育て 政策の方向性1 施策2) 計画事業	計画事業 省略	計画事業 ①省略 ②1歳6か月児健康診査 ③～⑧省略
24	82	政策③子育て 政策の方向性2 ②現状と課題	少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。 待機児童の解消に向けて、利用定員の弾力運用を図っており、待機児童の総数は減少しています。 今後は、待機児童の解消だけでなく、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上が必要となります。 小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加傾向にあります。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図ってきました。 現在、なかよし会と児童クラブ合わせて35箇所開設していますが、今後は、教育委員会所管の放課後子ども教室などと連携することで、さらなる活動の充実を図っていく必要があります。	少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。 待機児童の解消に向けて、保育所等の協力の下、利用定員の弾力運用等を実施した結果、待機児童の総数は年々減少し、令和2年度は年度を通じ待機児童は発生していません。 今後は、利用定員の弾力運用を継続するとともに、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上を図っていく必要があります。 小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加傾向にあります。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図ってきました。 現在、なかよし会15箇所と児童クラブ21箇所の合わせて36箇所開設していますが、今後は、教育委員会所管の放課後子ども教室などと連携することで、さらなる活動の充実を図っていく必要があります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
25	83	政策③子育て 政策の方向性2 ②現状と課題	●核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感や、精神的な負担感が増大しています。	●核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭における育児の機能が低下するとともに、子育ての孤立感や精神的な負担感が増大しています。
26	85	政策③子育て 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計 画事業	取組内容 計画事業 ①～⑪省略	取組内容 ・子育て世帯が孤立しないよう、地域における子どもの見守り体制を強化します。 計画事業 ①～⑩省略 ⑪支援対象児童見守り強化事業 ⑫地域共生社会実現サポート事業(再掲)
27	86	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	●本市の肥満者の割合をみても、全国平均より3ポイント以上高く、女性に比べ男性の方が高い傾向にあります。年代別では、40・50代の肥満者の割合が高くなっています。 ●これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていません。現行の取組を見直し・強化するとともに、新たな角度からも生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。特に働き盛り世代の健康に関する意識を高めるため、子どもへの健康教育や食育を行うとともに、その親世代へ波及させるなどの取組が必要です。	●本市の肥満者の割合をみても、全国平均より3ポイント以上高く、女性に比べ男性の方が高い傾向にあります。年代別では、40・50代の肥満者の割合が高く、肥満が原因の高血圧も増加しています。 ●これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていないため、今後もウイズコロナの時代に合わせた生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。特に働き盛り世代の健康に関する意識や行動を変えるため、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付ける取組を強化し、その親世代へ波及させていくことが必要です。
28	87	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	●本市のがんの標準化死亡率(全国平均を100とした指標)は、男女とも県よりも高い状況です。がんの部位別をみると、男女とも大腸がんが最も高く、次いで男性は肝臓がん、女性は胃がんとなっています。 ●がん検診受診率のうち、胃がん・大腸がんは国よりは高いものの県より低く、特に大腸がんの受診率は伸び悩んでいる状況にあります。がん検診を受診しない理由としては、アンケートで「受ける時間がない、がんと分かるのが怖い、費用がかかる」などの意見が多くなっています。 ●特に40・50代の働き盛り世代におけるがん検診・精密検査の受診率が低く、発見時には手遅れになるなど、平均寿命低迷の主要因の一つになっています。	●本市のがんの標準化死亡率は、男女とも県よりも高い状況です。がんの部位別をみると、男性は大腸がんが最も高く、次いで肝臓がん、女性は胃がんが最も高く、次いで大腸がんとなっています。 ●がん検診受診率のうち、胃がんは内視鏡検診の導入により、受診率は向上していますが、40歳代では受診率は低下しています。また、大腸がんの受診率は各年代で伸び悩んでいる状況にあります。がん検診を受診しない理由としては、「受ける時間がない、がんと分かるのが怖い、費用がかかる」などの意見が多くなっています。 ●40・50代の働き盛り世代におけるがん検診・精密検査の受診率の低迷は、発見時に手遅れになるなど、平均寿命低迷の主要因の一つになっていることから、 <u>がん検診・精密検査の受診率向上に取り組むとともに、若い世代からがんにならないための取組が重要</u> です。
29	89	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策1) 計画事業	①～④省略 ⑤次世代の健康づくり推進事業(再掲) ⑥国民健康保険特定健康診査 ⑦国民健康保険特定保健指導 ⑧糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑨高血圧対策推進事業 ⑩20・30代健診 ⑪30歳節目歯科健康診査 ⑫岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲) ⑬いきいき健診事業(再掲) ⑭たばこの健康被害防止対策事業	①～④省略 ⑤食育推進情報発信事業(再掲) ⑥次世代の健康づくり推進事業(再掲) ⑦国民健康保険特定健康診査 ⑧国民健康保険特定保健指導 ⑨糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑩高血圧対策推進事業 ⑪20・30代健診 ⑫30歳節目歯科健康診査 ⑬岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲) ⑭いきいき健診事業(再掲) ⑮たばこの健康被害防止対策事業
30	91	政策④健康・医療 政策の方向性2 ②現状と課題	●これまで、ひろさき健幸増進リーダーを184名養成(2012(平成24)～2017(平成29)年度)するとともに、300名を超える健康づくりサポーターを市内全域に配置し、地域の取組を展開してきました。また、ひろさき健やか企業認定制度を創設し、職域での健康増進の取組も行われてきました。	●これまで、ひろさき健幸増進リーダーを184名養成(2012(平成24)～2017(平成29)年度)するとともに、274名(R3.7.1現在)の健康づくりサポーターを市内全域に配置し、地域の取組を展開してきました。また、ひろさき健やか企業認定制度を創設し、職域での健康増進の取組も行われてきました。
31	91	政策④健康・医療 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 計画事業 ①～③省略 ④弘前リードマン健康寿命延伸事業 ⑤働き盛り世代への運動教室開催事業 ⑥～⑨省略 ⑩健康経営促進事業(ライフ・イノベーション推進事業) ⑪こころの健康づくり事業	取組内容 ・中心市街地に「健康づくりのまちなか拠点」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。 計画事業 ①～③省略 ④働き盛り世代への運動教室開催事業 ⑤働く女性の健康促進事業 ⑥～⑨省略 ⑩こころの健康づくり事業 ⑪健康づくりのまちなか拠点整備事業
32	92	政策④健康・医療 政策の方向性3 ②現状と課題	●地域の診療機能の充実・強化を図り、切れ目のない医療体制を構築することで、地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供していくことが求められています。そのためには、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する新中核病院の整備が必要であり、2022(令和4)年早期の運営開始に向けて順調に進捗している新中核病院の整備を着実に進めていく必要があります。また、医師確保に向けた継続的な取組のほか、先端的な医療機器の導入や人材育成を行う医療機関等への支援が必要です。	●地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供するため、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する新中核病院が2022(令和4)年4月に運営開始となります。地域の診療機能の充実・強化を図り、切れ目のない医療体制を維持していくため、 <u>新中核病院が安定的に運営されるよう支援するとともに、医師確保に向けた継続的な取組が必要</u> です。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
33	93	政策④健康・医療 政策の方向性3 ②現状と課題	● <u>圏域の二次救急医療の中心を担う新中核病院が開設されるまでの間、弘前市立病院の診療機能を維持するとともに、参加病院の協力を得ながら、輪番制による二次救急医療体制を維持していく必要があります。</u>	●2022(令和4)年4月には、 <u>圏域の第二次救急医療の中心を担う新中核病院の運営が開始となりますが、医療提供体制が安定するまでの当面の間は、他病院の協力を得ながら、第二次救急医療体制を維持していく必要があります。</u>
34	94	政策④健康・医療 政策の方向性3 施策1) 期待する成果	・ <u>新中核病院の整備や先端的な医療機器の導入支援のほか、医師確保対策や人材育成により地域の診療機能が充実し、市民が安心な暮らしを送れています。</u>	・ <u>新中核病院の運営開始に加え、医師確保対策により地域の診療機能が充実し、市民が安心な暮らしを送れています。</u>
35	95	政策④健康・医療 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、 <u>新中核病院の整備を推進するとともに、医師確保対策を継続します。</u> 計画事業 ①新中核病院整備推進事業 ②先端医療体制整備事業(ライフ・イノベーション推進事業) ③医師確保対策事業負担金	取組内容 ・本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、 <u>新中核病院の安定的な運営を支援するとともに、医師確保対策を継続します。</u> 計画事業 ①新中核病院運営支援事業 ②医師確保対策事業負担金
36	95	政策④健康・医療 政策の方向性3 施策2) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・ <u>二次救急医療体制については、新中核病院が整備され、体制が強化されるまでの間、参加病院の協力を得ながら、現状の輪番制を維持していきます。</u> 計画事業 ①新中核病院整備推進事業(再掲) ②、③省略 ④弘前市病院群輪番制病院運営事業(内科系・外科系) ⑤～⑧省略 ⑨病院事業会計補助金	取組内容 ・ <u>二次救急医療体制については、新中核病院の運営が開始され、医療提供体制が安定するまでの間、他病院の協力を得ながら、休日・夜間における医療提供体制を維持していきます。</u> 計画事業 ①新中核病院運営支援事業(再掲) ②、③省略 ④弘前市二次救急医療体制確保支援事業(内科系・外科系) ⑤～⑧省略
37	96	政策⑤福祉 政策の方向性1 現状と課題	● <u>しかしながら、生きがいつくり活動促進のため中心的役割を担ってきた老人クラブは、新規加入者が少なく、年々会員数が減少しているのが現状です。会員数の減少割合は青森市・八戸市に比べても大きくなっており、老人クラブ数も減少が続いています。</u>	● <u>しかしながら、生きがいつくり活動促進のため中心的役割を担ってきた老人クラブは、新規加入者が少なく、年々会員数が減少しているのが現状です。会員数の減少は青森市・八戸市も同様の傾向にあり、3市ともに令和2年度の加入率は6%台となっています。</u>
38	97	政策⑤福祉 政策の方向性1 現状と課題	● <u>本市の2019(令和元)年度の平均要介護度は2.15で、県の2.29より低い状況にありながら、一人当たりの保険給付額は高くなっています。</u> ● <u>本市は高齢者の自立支援を重視して、ケアマネジャー研修やケアプラン点検等の事業を実施し、ケアマネジャーのスキルアップ等に取り組んできました。それにより、介護認定率や一人当たりの保険給付額は、下降傾向にあります。</u>	● <u>本市の2020(令和2)年度の平均要介護度は2.11で、県の2.27より低い状況にありながら、一人当たりの保険給付額は高くなっています。</u> ● <u>本市は高齢者の自立支援を重視して、ケアマネジャー研修やケアプラン点検等の事業を実施し、ケアマネジャーのスキルアップ等に取り組んできました。それにより、一人当たりの保険給付額は2018(平成30)年度まで減少傾向が続いていましたが、ここ2年については増加に転じています。</u>
39	97	政策⑤福祉 政策の方向性1 主な市民等意見 (定性分析)	<u>介護事業者懇談会では「職員の確保・定着が課題である」「重度化した人は改善が困難なため、重度化予防や要介護状態にならない介護予防・自立支援の取組が重要である」との意見がありました。</u>	<u>弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会では「地域活動に協力できる人材が少なくなっており、人材確保が非常に難しくなっているため、地域で福祉活動を支える人材の確保・育成が必要である」との意見がありました。</u>
40	98	政策⑤福祉 政策の方向性1 現状と課題	● <u>地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増加や認知症高齢者への対応強化などその役割が増大しており、2018(平成30)年4月から人員増の体制強化を図っていますが、高齢者の増加に伴う事務量に対応するため、更なる人員増による体制の強化が必要です。</u> ● <u>地域の見守りの一翼を担う民生委員は、高齢化や活動の負担増加などの理由から、なり手不足で欠員が生じており、地域内連携の強化や負担軽減を図ることが必要となっています。</u>	● <u>地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増加や認知症高齢者への対応強化などその役割が増大しており、2018(平成30)年4月から人員増の体制強化を図っていますが、高齢者の増加に伴う事務量に対応するため、2021(令和3)年4月からは更に職員を増員するとともに圏域の見直しを図りました。今後とも業務内容や人員体制を注視し、体制を強化していくことが必要です。</u> ● <u>地域の見守りの一翼を担う民生委員は、高齢化や活動の負担増加などの理由から、なり手不足で欠員が生じており、平成30年10月から民生委員協力員制度を創設するなどして活動環境の整備に努めておりますが、今後とも地域内連携の強化や負担軽減を図ることが必要となっています。</u>
41	100・101	政策⑤福祉 政策の方向性1 施策1) 期待する成果及び取組内容、計画事業	期待する成果 ・ <u>高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。</u> 取組内容 ・ <u>高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。</u> 計画事業 ①～②省略 ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)	期待する成果 ・ <u>高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。</u> 取組内容 ・ <u>高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。</u> 計画事業 ①～②省略 ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
42	104,105	政策⑤福祉 政策の方向性2 現状と課題	●施設入所支援を利用する障がい者数は減少しており、地域で生活する障がい者数が少しずつ増加する傾向にあります。	●施設入所支援を利用する障がい者数は横ばいで推移しており、地域で生活する障がい者数が少しずつ減少している傾向にあります。 ●療育を必要とする障がい児等が少しずつ増加している傾向にある中、多様な支援ニーズに対応する体制づくりが必要です。
43	107	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策1) 取組内容		・療育を必要とする幼児の家族等からの相談に対応し、障害福祉サービスの早期利用につながるよう相談支援体制の強化を図ります。
44	109	政策⑤福祉 政策の方向性3 現状と課題	●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化と、核家族化や地域コミュニティの希薄化等、家庭を取り巻く環境の変化のなかで、本市の生活保護受給世帯及び保護率は、2015(平成27)年度以降、高止まりの傾向となっています。 ●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016(平成28)年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、包括的に相談支援・就労支援を展開したことによって、相談から就労につながった市民は増加傾向にあります。	●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化と、核家族化や地域コミュニティの希薄化等、家庭を取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の生活保護受給世帯及び保護率は、2015(平成27)年度以降、高止まりの傾向となっています。 ●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016(平成28)年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、包括的に相談支援・就労支援を展開したことによって、相談から就労につながっております。
45	108,109	政策⑤福祉 政策の方向性3 施策1) 期待する成果及び計画事業	期待する成果 ・高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。 計画事業 ①～⑧省略 ⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金	期待する成果 計画事業 ①～⑧省略 ⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)
46	110	政策⑥雇用 政策の方向性1 現状と課題	●地元企業の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予測されています。その中でも、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮する企業も多く、大学生や移住者の人材獲得への関心も高まっています。 ●一方、県外就職する高卒・大卒生の割合は40～60%台で推移しており、若年者の県外流出は、地元企業の人手不足の大きな要因となっていると考えられます。	●地元企業の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予測されています。その中でも、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮する企業も多く、大学生や移住者などの人材の獲得への関心も高まっています。 ●一方、県外就職する高卒・大卒生の割合は40～50%台で推移しており、若年者の県外流出は、地元企業の人手不足の大きな要因となっていると考えられます。
47	111	政策⑥雇用 政策の方向性1 現状と課題	●2016(平成28)年度の本県新規高卒生の就職後3年以内の離職率は43.4%、新規大卒生では37.0%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。例えば、企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実が挙げられますが、離職率が高い企業は、企業の情報発信や社員教育が十分できない状況であることが多くあります。 ●近年、雇用情勢は改善傾向にありますが、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。	●その一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により地元就職を希望する学生が増加しているほか、テレワークなどの新しい働き方により、地方での生活志向が高まっていることから、そのような動きに対応した新たな支援措置の検討が必要となっています。 ●2017(平成29)年度の本県新規高卒生の就職後3年以内の離職率は40.2%、新規大卒生では35.2%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。そのためには企業の仕事内容等を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実が必要となりますが、人不足となっている企業では、企業の情報発信や社員教育が十分できない状況であることが課題となっています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は不安定な状況が続いているなか、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。
48	113	政策⑥雇用 政策の方向性1 施策1) 取組内容	・地元企業の情報を市のホームページに掲載し、動画を <u>用いて発信します。</u> ・市がコーディネート役となり、市内大学等を含め地域一体となったインターンシップの推進を図ります。	・地元企業のPR動画を市のホームページに掲載し、採用活動を支援します。 ・インターンシップの推進により、若者の積極的な採用による人材確保の強化を図ります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
49	114	政策⑦農林業 政策の方向性1 現状と課題	<p>●本市の2019(令和元)年のりんご結果樹面積は8,241haであり、青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっています。</p> <p>●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら高品質りんごの生産及び収穫量を維持することが必要です。早期多収が見込まれるわい化など、改・新植を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを図ることが必要です。また、<u>風害からの防護策、共同防除組織による病害虫防除作業の効率化促進、農福連携による補助労働力の確保等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。</u>さらには、<u>地域農業を支える現役農家の作業の省力化・効率化を図るとともに、りんご黒星病等の病害虫のまん延防止に向けた放任園対策や適正な薬剤防除と耕種の防除による総合的な対策を継続的に行う必要があります。</u></p> <p>●事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本市のりんごの販売額は、<u>着実に増加しています。</u>一方、りんごは、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であることから、さらなる購買意欲の喚起と消費層の拡大を図る必要があります。このため、国内の主要消費地や台湾・東南アジアなど海外市場を対象に、これまで以上に関係機関と連携しりんごの消費拡大を図る必要があります。</p>	<p>●本市の2020(令和2)年のりんご結果樹面積は8,211haであり、青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっています。</p> <p>●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら高品質りんごの生産及び収穫量を維持することが必要です。これまでの慣行栽培(丸葉、わい化)による改植・新植に加え、<u>早期成園化、省力化が見込まれる高密度栽培やジョイント栽培等の省力樹形の導入を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを図ることが必要です。</u>また、<u>暴風や有害鳥獣に対する被害防止策、共同防除組織による病害虫防除作業の効率化、多様な働き方による補助労働力の確保等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。</u>さらには、<u>地域農業を支える農業者の作業の省力化・効率化を図るとともに、りんご黒星病等の病害虫のまん延防止に向けた放任園対策や適正な薬剤防除による総合的な対策を継続的に行う必要があります。</u></p> <p>●事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、<u>本市のりんごの販売額は、7年連続で1千億円を突破しております。</u>一方、りんごは、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であることから、さらなる購買意欲の喚起と消費層の拡大を図る必要があります。このため、国内の主要消費地や台湾・東南アジアなど海外市場を対象に、これまで以上に関係機関と連携しりんごの消費拡大を図る必要があります。</p>
50	115	政策⑦農林業 政策の方向性1 現状と課題	<p>◇りんご産業イノベーションの推進</p> <p>●本市のりんご産業は、日本一の生産量を誇り、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業ですが、<u>高齢化や担い手不足、労働力不足という課題に直面しています。</u></p> <p>●<u>農林業センサスによると、本市のりんご経営体数は、2010(平成22)年から2015(平成27)年の5年間で546減少(約10%減)しています。農業経営者の年齢別構成を、本市と同様りんご生産が盛んな長野市と比較すると、本市は60代が最も多いのに対し、長野市は70代が最も多く、本市は比較的若い年齢構成にあります。長野市は80代以上の経営者も多く高齢の方が活躍している面もあります。また、後継者がいない販売農家の割合は、長野市が約5割であるのに対し、本市は約6割と上回っております。</u></p> <p>◇りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化</p> <p>●ミニトマトの販売額は2010(平成22)年産で4千万円から2018(平成30)年産で1億9千700万円に、ピーマンの販売額は2010(平成22)年産で2千400万円から2018(平成30)年産で1億1千万円に、また、にんにくの販売額は2010(平成22)年産で1千300万円から2018(平成30)年産で7千300万円(JA調べ)と、順調に販売額を伸ばしています。</p> <p>●<u>米の消費量は全国的に減少傾向にあり、経営所得安定対策直接支払交付金を活用し、主食用米から高収益作物等への転換を推進する必要があります。</u></p> <p>●<u>岩木山周辺で栽培されるぶどうから醸造されたワインが高い評価を得ており、津軽産ワインぶどうの高品質かつ安定的な生産体制の構築に努めます。</u></p>	<p>◇りんご産業イノベーションの推進</p> <p>●本市のりんご産業は、日本一の生産量を誇り、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業ですが、<u>農業者の高齢化や担い手の減少・不足、補助労働力不足という課題に直面しています。</u></p> <p>●<u>農林業センサスによると、本市のりんご販売農家数は、2010(平成22)年から2020(令和2)年の10年間で1,446減少(約26%減)しており、5年前と比べて減少幅が大幅に拡大しています。また、後継者がいない販売農家の割合も約7割に上っております。基幹的農業従事者の年齢別構成を、本市と同様りんご生産が盛んな長野市と比較すると、本市は60代が最も多いのに対し、長野市は70代が最も多く、本市は比較的若い年齢構成にありますが、長野市は80代以上の基幹的農業従事者も多く高齢の方が活躍している面もあります。</u></p> <p>◇りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化</p> <p>●<u>今後も安定した需要が期待できるシャインマスカットは、小規模でも早期の収入確保が見込まれるため、りんごと併用できる複合作物として、導入を推進していく必要があります。</u></p> <p>●ミニトマトの販売額は2010(平成22)年産で4千万円から2020(令和2)年産で1億6千万円に、ピーマンの販売額は2010(平成22)年産で2千400万円から2020年(令和2)年産で1億9千万円に、また、にんにくの販売額は2010(平成22)年産で1千300万円から2020年(令和2)年産で4千800万円(JA調べ)と、順調に販売額を伸ばしています。</p> <p>●<u>米の消費量は新型コロナウイルス感染症による影響の長期化も相まって全国的に減少傾向にあり、水田活用の直接支払交付金を活用し、主食用米から高収益作物等の需要のある作物への転換を推進する必要があります。</u></p> <p>●<u>岩木山周辺で栽培されるぶどうから醸造されたワインが高い評価を得ており、津軽産ワインぶどうの高品質かつ安定的な生産体制の構築が必要です。</u></p>
51	115	政策⑦農林業 政策の方向性1 現状と課題 主な市民等意見 (定性分析)	<p>関係団体との意見交換会や市民意見交換会では、<u>りんご産業について、効率化、省力化、健康増進、法人化、人材を確保する仕組みの必要性について意見が寄せられました。</u>また、総合計画審議会からは、<u>担い手を増やす為にも様々な人が就農できるような環境整備・システム開発が必要である旨意見が寄せられました。</u></p>	<p>関係団体との意見交換では、<u>様々な人が就農できるような環境整備・システム開発の必要性や、生産者の健康的な活躍や、りんごの健康食品的な付加価値を高めていくことが重要である旨意見が寄せられています。</u></p>
52	116	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 期待する成果	<p>・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援するほか、りんご黒星病をはじめとする病害虫のまん延防止対策に取り組むことで、生産力の強化が図られています。</p>	<p>・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援するほか、りんご黒星病をはじめとする病害虫のまん延防止対策や有害鳥獣被害防止対策に取り組むことで、生産力の強化が図られています。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
53	117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 取組内容	<p>・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援し生産力の強化を図るとともに風害や病害虫、有害鳥獣からの防護策を講じます。</p> <p>・りんご黒星病の発生源となり得る放任園対策として、県や市内各JAと連携し、その発生状況の把握に努めるとともに、農業委員会と連携しながら放任園の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。</p> <p>・障がい者福祉施設と連携して、耕種の防除や受粉などりんご園での作業における労働力不足の解消を図るモデル事業を実施します。</p>	<p>・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援し、生産力の強化を図るとともに、暴風や病害虫、有害鳥獣からの被害防止策を講じます。</p> <p>・りんご黒星病等の発生源となり得る放任園対策として、県や市内各JAと連携し、その発生状況の把握に努めるとともに、農業委員会と連携しながら放任園の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。</p> <p>・補助労働力確保のため、農福連携に新たに取り組む農業者を支援します。</p>
54	117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 計画事業	<p>①～④省略</p> <p>⑤農作業省力化・効率化対策事業</p> <p>⑥りんご放任園発生防止対策事業</p> <p>⑦りんご放任園解消対策事業</p> <p>⑧農福連携モデル事業</p> <p>⑨弘前産りんご消費拡大戦略事業</p> <p>⑩弘前市・台南市果物交流事業</p> <p>⑪りんご公園まつり事業</p>	<p>①～④省略</p> <p>⑤有害鳥獣総合緊急対策事業</p> <p>⑥農作物被害防止対策事業</p> <p>⑦農作業省力化・効率化対策事業</p> <p>⑧りんご放任園発生防止対策事業</p> <p>⑨りんご放任園解消対策事業</p> <p>⑩農福連携新規取組促進事業(再掲)</p> <p>⑪弘前産りんご消費拡大戦略事業</p> <p>⑫弘前市・台南市果物交流事業</p> <p>⑬りんご公園まつり事業</p>
55	117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策2) 取組内容	<p>・農業新規人材の確保に向けた異業種交流によるりんご生産体験の仕組みづくりや関係人口の創出、非農家出身生産者等の同期ネットワーク形成、生産者の健康的な営農継続に向けた啓発等を行います。</p>	<p>・農業新規人材の確保に向けた異業種人材がりんご生産現場へ参画する仕組みづくりによる関係人口の創出、非農家出身生産者等の同期ネットワーク形成、生産者の健康的な営農継続に向けた啓発等を行います。</p>
56	116	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策3) 期待する成果	<p>・地元産米が安定生産され、りんご以外の農産物の導入が進むことで、市の農業産出額、農業所得が向上しています。</p>	<p>・地元産米の需要に応じた生産・販売が行われ、りんご以外の農産物の導入が進むことで、市の農業産出額、農業所得が向上しています。</p>
57	117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策3) 取組内容	<p>・ミニトマト、ピーマン、にんにく、桃などのりんご以外の農産物の生産振興と、高収益作物等への転換を進め、水田農業の収益力を向上させます。</p> <p>・サントリーワインインターナショナル、つがる弘前農協及び市の三者協定に基づきワインぶどうの生産者確保、栽培面積の拡大を進めます。</p>	<p>・桃、シャインマスカット、ミニトマト、ピーマン、にんにくなどのりんご以外の農産物の生産振興と、主食用米から高収益作物等の需要のある作物への転換を進め、水田農業の収益力を向上させます。</p> <p>・サントリーワインインターナショナル、つがる弘前農協及び市の三者協定に基づきワインぶどうの生産者確保、栽培面積の拡大を進めます。また、地域おこし協力隊活動を通じ、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組めます。</p>
58	118	政策⑦農林業 政策の方向性2 目指す姿	<p>■担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地再生等により、農地の有効利用が進み、特に水田では需要に応じた良質米の生産と転作作物の本作化が進んでいます。</p>	<p>■担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地再生等により、農地の有効利用が進み、特に水田では需要に応じた主食用米の生産・販売が行われるとともに、転作作物の本作化が進んでいます。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
59	118.119	政策⑦農林業 政策の方向性2 現状と課題	<p>◇新たな担い手の育成・確保 ●本市の基幹的農業従事者の平均年齢は62.9歳であり、全国の67.0歳、青森県の64.3歳と比較しても若く、65歳未満の基幹的農業従事者の割合も高い状況にあります。</p> <p>◇農業経営力の強化 ●法人化や集落営農による共同化の取組により、農事組合法人等の1経営体当たりの経営耕地面積は増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の21.2%を占め、5年間で8.2ポイント上昇しましたが、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。</p> <p>◇農地等の有効活用 ●担い手(認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織)の農地利用集積率は農地全体では増加傾向ですが、田の70.3%に対して、りんご園地を含む畑は42.1%と低い状況にあることや、担い手の育成・確保が課題となっているなかで、今後伸びが鈍化する懸念があります。</p> <p>●農地の集積・集約を進めるため、市内全域の農地利用状況を調査し、遊休農地や荒廃農地の今後の利用意向を把握することが必要です。特に、市耕地面積の約7割を占める畑(樹園地を含む)については、地域への病害虫まん延防止の観点から、いわゆる放任園等の発生状況の把握と、解消に向けた対策を講じる必要があります。また、耕地面積の約3割を占める水田についても、法人や集落営農組織等への集積を図るとともに、需要のある米や大豆、野菜等の生産を進め、有効活用していく必要があります。</p> <p>◇耕作放棄地の防止と再生 ●耕作放棄地の面積は、これまでの防止・再生事業により、他市と比較して微増に留まっているものの、依然として増加傾向にあります。</p>	<p>◇新たな担い手の育成・確保 ●本市の基幹的農業従事者の平均年齢は63.8歳であり、全国及び青森県の65.4歳と比較しても若く、65歳未満の基幹的農業従事者の割合も高い状況にあります。</p> <p>◇農業経営力の強化 ●法人化や集落営農による共同化の取組により、農事組合法人等の1経営体当たりの経営耕地面積は増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の26.3%を占め、5年間で5.1ポイント上昇しましたが、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。 ●補助労働力不足の解消に向け、これまで目を向けてこなかった福祉分野との連携、半農半X等を進めることも必要となっています。</p> <p>◇農地等の有効活用 ●担い手(認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織)の農地利用集積率は田の特定農作業受託面積の減少に伴い、全体でも減少しました。また、田の63.5%に対して、りんご園地を含む畑は42.5%と低い状況にあることや、担い手の育成・確保が課題となっています。</p> <p>●農地の集積・集約を進めるため、市内全域の農地利用状況を調査し、遊休農地や荒廃農地の今後の利用意向を把握することが必要です。特に、市耕地面積の約7割を占める樹園地を含む畑については、地域への病害虫まん延防止の観点から、いわゆる放任園等の発生状況の把握と、解消に向けた対策を講じる必要があります。また、耕地面積の約3割を占める水田についても、法人や集落営農組織等への集積を図るとともに、需要に応じた主食用米の生産・販売が行われ、大豆等の転換作物の生産を進めることで、有効活用していく必要があります。</p> <p>◇耕作放棄地の防止と再生 ●2020年に調査した農林業センサスから耕作放棄地面積数値が除外されましたが、荒廃農地の新規発生状況をもとに2018年度と2019年度を比較すると、依然として増加傾向にあります。</p>
60	118.119	政策⑦農林業 政策の方向性2 主な市民等意見 (定性分析)	<p>◇新たな担い手の育成・確保 市議会議員等から「農業次世代人材投資事業の交付者に対し、新規就農者の育成・定着のため、日頃から県普及指導員や農協の営農指導員等の関係者と連携した支援が必要」との意見がありました。</p> <p>◇耕作放棄地の防止と再生 関係団体との意見交換会では、「高齢化や担い手不足で耕作放棄地は増加する。耕作条件が不利な急傾斜地は非農地化し、その他は集落営農や法人化により耕作放棄地解消に取り組むことが必要」との意見がありました。</p>	<p>◇新たな担い手の育成・確保 関係団体との意見交換会では、「非農家出身者の農業新規参入を促進するためには、新規参入希望者に対して就農に向けた様々な情報を提供できるような体制が必要」との意見がありました。</p> <p>◇耕作放棄地の防止と再生 関係団体との意見交換会では、「高齢化や担い手不足で耕作放棄地は増加しており、リーダー不足から地域ぐるみで耕作放棄地の発生を防止する取組も困難となってきた。耕作条件が不利な急傾斜地は非農地化し、その他は集落営農や法人化により耕作放棄地解消に取り組むことが必要」との意見がありました。</p>
61	120	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策1) 指標の説明	認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織、基本構想水準到達者の合計	市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』における認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織、基本構想水準到達者の合計
62	121	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容 ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者(新規参入者)の発掘に努めるとともに、新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し、地域に定着できる環境を整備します。</p> <p>計画事業 ①農業次世代人材投資事業 ②ひろさき農業新規参入加速化事業 ③農の雇用継続支援事業 ④ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業) ⑤りんご産業イノベーション推進事業(再掲)</p>	<p>取組内容 ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者(新規参入者)の発掘に努めるとともに、<u>独立自営就農のみならず雇用就農も含めた新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し、地域に定着できる環境を整備します。</u> ・<u>将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援します。</u></p> <p>計画事業 ①ひろさき農業新規参入加速化事業 ②新規就農者経営発展支援事業 ③農業次世代人材投資事業 ④雇用就農促進対策事業 ⑤ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業) ⑥経営継承・発展支援事業 ⑦りんご産業イノベーション推進事業(再掲)</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
63	120	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2) 期待する成果、指 標の説明	<p>期待する成果</p> <p>指標の説明 市農業委員会『農地台帳』、市農政課『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』</p>	<p>期待する成果 ・農作業の省力化・効率化に向けた取組、補助労働力の確保のための支援により、生産基盤の強化が図られ、経営力が強化されます。</p> <p>指標の説明 市農業委員会『農地台帳』</p>
64	121	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <p>計画事業 ①経営体育成支援事業 ②～④省略 ⑤6次産業化支援事業 ⑥環境保全型農業直接支払交付金事業</p>	<p>取組内容 ・新たな補助労働力確保のため、兼業によるりんご生産アルバイトの推進や1日バイトアプリの運用など、多様で柔軟な働き方と生産現場のマッチングを進めるほか、農福連携に新たに取り組む農業者を支援します。 ・集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや機械等の導入経費など地域の状況を踏まえて総合的に支援します。</p> <p>計画事業 ①農地利用効率化等支援交付金 ②～④省略 ⑤環境保全型農業直接支払交付金事業 ⑥農福連携新規取組促進事業 ⑦りんご生産アルバイト兼業推進事業 ⑧集落営農活性化プロジェクト促進事業</p>
65	122	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策3) 期待する成果	<p>・売渡し、貸付けを希望する農地情報の公開など、農地の流動化に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が進んでいます。</p>	<p>・売渡し、貸付けを希望する農地情報の公開など、農地の流動化に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が促進されます。</p>
66	123	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策3) 計画事業	<p>①人・農地問題解決加速化支援事業</p>	<p>①人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業</p>
67	124	政策⑦農林業 政策の方向性3 現状と課題	<p>◇生産基盤である農道等の維持・改善 ●市営及び県営事業で整備した農道等は、供用年数が20年以上経過したものが90%を超えており、年々劣化が進んでいます。 ●農産物の品質向上、農業経営の安定を図るためには、状況に応じた補修・改修等の適正な維持管理を実施することが必要です。</p>	<p>◇生産基盤である農道等の機能維持 ●市営及び県営事業で整備した農道等は、耐用年数の20年を経過したものが90%を超えており、施設の老朽化による機能低下が懸念されています。 ●農道等の機能維持を図るためには、効率的な維持管理と計画的な対策工事が必要です。</p> <p>◇農道の拡幅整備 ●樹園地内の農道は、過去に簡易的な整備が行われているものの、幅員が狭小ですれ違いが困難な状況となっており、農耕車両の通行に支障を来しています。 ●近年、農業者からは優良園地の円滑な継承や、りんごの輸送の効率化等を図るため、拡幅整備を希望する声も寄せられていますが、受益者間の合意形成が円滑に行えていないなど整備実施に至っていない農道も多く存在します。</p>
68	124	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 期待する成果	<p>・中部広域農道等の改修により、農産物輸送の安定化、荷傷みの防止が進み、生産基盤の機能が保持されています。</p>	<p>・農業生産基盤である農道等の整備・強化により、農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等が図られることで、将来にわたって安定的に高品質なりんごを生産できる基盤が強化され、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。</p>
69	125	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・経年劣化してきている農道等の補修・改修工事を実施し、生産基盤を整備することで、農産物の品質向上、農業経営の安定化を下支えします。</p> <p>計画事業 ①、②省略 ③農道整備事業費等補助金事業 ④市有林等造林事業 ⑤森林経営管理事業 ⑥林道施設維持改修事業</p>	<p>取組内容 ・経年劣化により、機能が低下している農道等の農業用施設の機能維持を図るため、効率的な維持管理と計画的な対策工事に取り組みます。 ・農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等を図るため、農道の拡幅整備に取り組みます。</p> <p>計画事業 ①、②省略 ③農道整備事業費等補助金 ④農道橋梁定期診断事業 ⑤農道整備調査計画事業 ⑥市有林等造林事業 ⑦森林経営管理事業 ⑧林道施設維持改修事業</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
70	126	政策⑧商工業 政策の方向性1 現状と課題	<p>●本市では、2016(平成28)年3月に新たに『弘前市中心市街地活性化基本計画(第二期)』を策定しました。2020年度までに、各種事業の推進でより中心市街地の活性化を図ることとしています。</p> <p>●中心商店街の空き店舗率は、2014(平成26)年度以降、改善してきましたが、2019(令和元)年度は11.0%へと悪化しました。</p> <p>●中心市街地の賑わい創出のためには、中心市街地の通行量の増加や、中心市街地観光施設等利用者数についても増加を図る事業を展開し、来街者の増加と回遊性を高める必要があります。</p> <p>●外国人も含めた観光客による観光消費は、地域外の外貨獲得の機会であることから、その増加のための対策に取り組む必要があります。</p> <p>●今後、人口減少や高齢化が進んでいく中で、地域の持続性を高めるために、中心市街地をはじめとした市全域の商業のあり方についても検討する必要があります。</p>	<p>●本市では、『弘前市中心市街地活性化基本計画(第二期)』を2021年度まで延長し、中心市街地の活性化に取り組んでいます。</p> <p>●中心商店街の空き店舗率は、2014(平成26)年度以降、改善傾向にありましたが、2020(令和2)年度は13.8%と悪化しました。</p> <p>●今後、人口減少や高齢化が更に進展することが予測されている中で、中心市街地を活性化していくためには、商業に加え、健康や子育てなどの機能を積極的に取り入れ、新たな来街者を呼び込み、回遊性を高めていく必要があります。</p> <p>●外国人も含めた観光客による観光消費は、外貨獲得手段として重要であることから、その増加のための対策に取り組む必要があります。</p>
71	127	政策⑧商工業 政策の方向性1 現状と課題	<p>●弘前市物産協会の総売上額は、百貨店催事の減少やさくらまつり時の桜の早咲きの影響により減少していることから、これらに影響を受けない、新たな販路の構築などが必要となります。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止や観光客の減少など、地元生産品の売上に影響を及ぼす可能性があることから、インターネット販売など様々な手法により、「新しい生活様式」に対応した販売力を強化する必要があります。</p>	<p>●弘前市物産協会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な催事やイベントなどが中止となり、売上が大幅に減少していることから、新たな販路や販売手法の構築が必要となります。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止や観光客の減少など、地元生産品の売上に影響を及ぼしていることから、インターネット販売など様々な手法により、「新しい生活様式」に対応した販売力を強化する必要があります。</p>
72	128	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策1) 期待する成果	<p>・中心市街地の空き店舗率が改善し、多様な店舗が立ち並ぶ魅力ある中心市街地が形成されています。</p>	<p>・中心市街地の空き店舗率が改善し、多様なサービスを提供する拠点や店舗が立ち並び、機能的で魅力ある中心市街地が形成されています。</p>
73	129	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容</p> <p>・まちなかの賑わい創出や活性化につながる各種取組の支援や空き店舗の活用促進により、中心市街地・中心商店街の魅力向上を図ります。</p> <p>・学生や起業家等のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組や、商店街で営業する企業の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。</p> <p>・人口減少・高齢化を踏まえ、今後の中心市街地のあり方や、郊外や田園地域における地域住民と事業者の持続的な共存について検討します。</p> <p>・飲食メニューの多言語化、キャッシュレス決済の導入、Wi-Fi整備等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。</p> <p>計画事業</p> <p>①省略</p> <p>②新しい中心市街地の在り方検証・検討事業</p> <p>③空き店舗対策事業</p> <p>④商店街振興対策事業</p> <p>⑤商業環境整備事業</p> <p>⑥商人育成・商店街活性化支援事業</p> <p>⑦外国人観光客受入環境整備事業(再掲)</p> <p>⑧れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)</p>	<p>取組内容</p> <p>・まちなかの賑わい創出や活性化につながる各種取組を支援するほか、多様な用途での空き店舗の活用を促進することにより、中心市街地・中心商店街の機能及び魅力の向上を図ります。</p> <p>・学生や起業家、専門人材等が中心となった商店街等を盛り上げる取組の推進や、経営者の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。</p> <p>・人口減少・高齢化を踏まえ、商業に加え健康、福祉、医療、子育て等の機能を充実させることにより、中心市街地の賑わい回復を図ります。</p> <p>計画事業</p> <p>①省略</p> <p>②空き店舗対策事業</p> <p>③商店街振興対策事業</p> <p>④商業環境整備事業</p> <p>⑤商人育成・商店街活性化支援事業</p> <p>⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)</p> <p>⑦健康づくりのまちなか拠点整備事業(再掲)</p> <p>⑧歩きたくなるまちなか形成事業(再掲)</p>
74	130	政策⑧商工業 政策の方向性2 現状と課題	<p>●市内製造業の製造品出荷額は増加傾向であり、スマートフォン関連の受注が好調であった「電子部品・デバイス・電子回路」分野における大手誘致企業の出荷額が増加したことが主な要因です。</p> <p>●事業所数及び従業者数は横ばい傾向にありますが、誘致企業の内製化の進展、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっております。</p>	<p>●市内製造業の製造品出荷額は、米中貿易摩擦による中国経済の減速によりスマートフォン関連などの「電子部品・デバイス・電子回路」分野の受注が低迷したことで、2017(平成29)年をピークに減少に転じております。</p> <p>●事業所数は横ばい傾向にありますが、従業員数は減少傾向にあります。誘致企業の内製化の進展、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっております。</p>
75	133	政策⑧商工業 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容</p> <p>・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、産業用地の必要性について検討し、事業者の経済活動を支援します。</p> <p>計画事業</p> <p>①～⑤、⑦省略</p> <p>⑥ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション推進事業)</p>	<p>取組内容</p> <p>・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、事業者の事業継続及び拡大を支援します。</p> <p>計画事業</p> <p>①～⑤、⑦省略</p> <p>⑥ライフ・イノベーション推進事業</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
76	133	政策⑧商工業 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業と技術系人材のマッチングを図ることで、誘致企業が求める人材の確保を支援します。 ・誘致企業に対する現況調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。 <p>計画事業</p> <p>①、③～⑤省略</p> <p>②ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション推進事業)(再掲)</p>	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業の情報発信を促進し、人材のマッチングを図ることで、人材の確保を支援します。 ・誘致企業に対する現況調査、定期的アンケート調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。 <p>計画事業</p> <p>①、③～⑤省略</p> <p>②ライフ・イノベーション推進事業(再掲)</p>
77	135	政策⑧商工業 政策の方向性3 現状と課題	<p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大が中小企業者の経営に影響を与えていることから、資金繰り支援を実施し、事業継続を支援する必要があります。</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、中小企業者の経営に影響を与えることから、景況や事業者の資金繰りの状況を引き続き注視し、事業継続に対して的確な支援を行う必要があります。</p>
78	137	政策⑧商工業 政策の方向性3 施策2) 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業を検討する人や事業承継を考える事業者など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。 ・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業や事業承継など、市内中小企業者等が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や、社会・金融情勢に応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、中小企業者の事業継続を支援します。
79	138	政策⑨観光 政策の方向性1 現状と課題	<p>●本市の観光消費額は、2012(平成24)年の17,240百万円から2018(平成30)年の23,118百万円と、年々増加しています。</p> <p>●観光客をさらに増やし、観光消費額をさらに増加させるためには、四大まつり(「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」)の更なる充実に努めるとともに、戦略的に新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせに取り組んでいく必要があります。</p>	<p>●本市の観光消費額は、2012(平成24)年の17,240百万円から2018(平成30)年の23,118百万円と、年々増加していました。</p> <p>●観光客をさらに増やし、観光消費額をさらに増加させるためには、四大まつり(「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」)の更なる充実に努めるとともに、ウイズアフターコロナ社会における観光ニーズや旅行スタイルに対応できるよう観光資源を新たな視点で捉えなおし、観光戦略の再構築に取り組んでいく必要があります。</p>
80	139	政策⑨観光 政策の方向性1 現状と課題	<p>●2018(平成30)年の月別の宿泊者数をみると、ねぶたまつりを含む8月は73,146人であるのに対し、最も少ない2月は38,027人と約半分の水準であり、秋季から冬季の観光に課題がある状況です。</p> <p>●本市最大の観光コンテンツである「弘前さくらまつり」が2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、101回目となる2021年は、感染防止対策を講じて、桜を守ってきた先人の取組を次の100年に繋いでいく必要があります。</p>	<p>●2019(令和元)年の月別の宿泊者数をみると、ねぶたまつりを含む8月は74,030人であるのに対し、最も少ない1月は36,020人と約半分の水準であり、秋季から冬季の観光に課題がある状況です。</p> <p>●本市夏の観光コンテンツである「弘前ねぶたまつり」が2020(令和2)年及び2021(令和3)年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、弘前ねぶた300年となる2022(令和4)年は、感染防止対策を講じて、ねぶた文化を次の100年に繋いでいく必要があります。</p>
81	141	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 取組内容		<p>・岩木山及び岩木山周辺地域の早春の豊富な観光資源を最大限に活用することで、観光振興を図ります。</p>
82	141	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 計画事業		<p>①～⑬省略</p> <p>⑭ひろさき観光ミライラボ運営事業</p>
83	141	政策⑨観光 政策の方向性1 施策2) 取組内容		<p>・さくらまつりを訪れる国内外からの多くの観光客等を、早春が特に魅力的な岩木山及び岩木山周辺地域に誘導できる環境を整えます。</p>
84	142	政策⑨観光 政策の方向性2 現状と課題	<p>●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人(DMO)(旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で286法人(DMO登録法人数:174法人、候補DMO登録数:112法人)が登録されています(2021年1月26日時点)。本市においても、2020年4月1日に設立された地域連携DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)の活動に積極的に参画し、多様な関係者と連携した観光地域づくりの推進を図る必要があります。</p>	<p>●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人(DMO)(旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で292法人(DMO登録法人数:197法人、候補DMO登録数:95法人)が登録されています(2021年8月5日時点)。本市においても、2020年4月1日に設立された地域連携DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)の活動に積極的に参画し、多様な関係者と連携した観光地域づくりの推進を図る必要があります。</p>
85	143	政策⑨観光 政策の方向性2 計画事業	①～④省略	①～④省略
86	145	政策⑨観光 政策の方向性3 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食メニューの多言語化、キャッシュレス化等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。 <p>計画事業</p> <p>⑦外国人観光客受入環境整備事業</p> <p>⑧津軽圏域DMO推進事業(再掲)</p>	<p>取組内容</p> <p>計画事業</p> <p>⑦津軽圏域DMO推進事業(再掲)</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
87	146	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●また、出前講座、広報誌、ラジオ番組、キャンペーンイベント、ごみの減量化・資源化意見交換会などを実施し、市の現状や取組の周知、市民との意見交換などに積極的に取り組んできました。</p> <p>●こうした取組により、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、着実に成果が現れています。リサイクル率については、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、行政回収量が減少したことによって、近年は減少(悪化)傾向にあります。民間回収を含めた実質的なリサイクル率を把握する必要があります。</p>	<p>●また、各種団体との協定締結、ごみの情報に特化した広報誌の発行、ラジオ番組の出演、各種キャンペーンイベント、ごみ減量等ワークショップ型勉強会、スポGOMI大会などを実施し、市の現状や取組の共有のほか、市民及び事業者との協働による取組を積極的に進めてきました。</p> <p>●こうした取組により、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、着実に成果が現れています。リサイクル率については、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、行政回収量が減少したことによって、近年は減少(悪化)傾向にあります。民間回収を含めた実質的なリサイクル率を把握し、発信することで、市民や事業者のリサイクル活動を見えやすくする必要があります。</p>
88	146	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 主な市民等意見 (定性分析)	<p>ごみの減量化・資源化意見交換会では、市民からは「弘前市のごみの減量化や資源化を取り巻く現状を理解したが、市民だけに負担を求めることなく、まずは更なる減量化に向けて市民・事業所・行政が一体となって努力をするべき」という意見が多くありました。</p>	<p>弘前市廃棄物減量等推進審議会等では、ワークショップ型勉強会や食品ロス削減啓発キャンペーンなどの事業に対して、「市の取組が市民や事業者がごみ減量化に取り組むきっかけづくりとなっている」等の好意的な意見をいただきました。</p>
89	147	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 ②現状と課題		<p>●弘前大学農業生命科学部より冬季間のエサ断ちがカラスの個体数減少に効果的であるとの助言を受け、圏域市町村全体で、果樹等の収穫残渣処理の徹底について、広報誌等で周知する取組を始めています。</p> <p>●弘前大学農業生命科学部が実施するカラスのGPS装着により、年間を通してのカラスの行動域の把握に努めています。</p>
90	148	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 写真	<p>ごみ減量化・資源化推進キャンペーン</p>	<p>ごみ減量等ワークショップ型勉強会</p>
91	148	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 施策1) 取組内容	<p>・消滅型生ごみ処理ボックス「ミニ・キエーロ」の普及やテイクアウトのための容器を持参しやすい環境づくりなどを展開することで、市民の意識醸成を図り、市民力を更に結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組めます。</p>	<p>・消滅型生ごみ処理ボックス「ミニ・キエーロ」の普及や市内スーパー等の協力を得ながら行う、食品ロス削減啓発キャンペーンなどを展開することで、市民の意識醸成を図り、市民力を更に結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組めます。</p>
92	157	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 ②現状と課題		<p>●様々な犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、生命や身体への危害などの直接的な被害のほか、他人の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、身体の不調などの二次被害に苦しめられることがあります。</p>
93	158	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●市立小・中学校では、2019(令和元)年度の登下校時の児童生徒の交通事故が27件発生しており、交通量の多い市街地の学校ほど事故の発生件数が多い傾向が見られます。</p>	<p>●市立小・中学校では、2020(令和2)年度の登下校時の児童生徒の交通事故が13件発生しており、交通量の多い市街地の学校ほど事故の発生件数が多い傾向が見られます。</p>
94	161	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策1) 取組内容	<p>取組内容 ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器を設置します。</p> <p>計画事業 ①～③省略</p>	<p>取組内容 ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器の設置を進めるとともに、既設の防犯機器についても修繕等の維持管理を行います。</p> <p>・「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に対し、経済的負担の軽減を図り、日常生活・居住・就業面等、市民が安心して暮らすことができるよう支援を行います。</p> <p>計画事業 ①～③省略 ④犯罪被害者等支援事業</p>
95	165	政策⑫雪対策 政策の方向性1 施策1) 取組内容	<p>・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、追従除雪等による機械除雪の効率化や間口除雪に関する機材等の購入支援を進めます。</p>	<p>・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、追従除雪等による機械除雪の効率化や間口除雪の軽減が図られる除排雪の実施に取り組めます。</p>
96	166	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 ②現状と課題		<p>●また、中心市街地では、近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化に加え、商業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いています。</p>
97	167	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●しかし、公共交通の利用者数は年々減少を続けており、他市や全国と比較しても本市の利用率は低く、運賃収入の減少となっています。このことが交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが求められています。</p>	<p>●しかし、他市や全国と比較しても本市の利用率は低く、公共交通の利用者数は年々減少を続け、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により激減しており、運賃収入の減少により交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが求められています。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
98	169	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 計画事業 ①～③省略 ④新しい中心市街地の在り方検証・検討事業(再掲)	取組内容 ・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、 既存の資源を活かした取組により、エリアの価値を高 め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。 計画事業 ①～③省略 ④歩きたくなるまちなか形成事業 ⑤都市計画道路見直し設計業務
99	171	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 施策4) 取組内容	・機能再編による公園施設の集約化や、老朽施設の計 画的な更新により、快適な利用環境を整え、市民の意見 を取り入れながら公園の利活用を進めます。	・市民の意見を取り入れながら、機能再編による公園施 設の集約化と、老朽施設の計画的な更新を行い、快適 な利用環境と市民の利活用を促進します。
100	175	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 施策1) 計画事業	①アップルロード整備事業 ②住吉山道町線道路整備事業 ③広域環状道路整備事業(蒔苗鳥井野線) ④ピンポイント渋滞対策事業	①アップルロード整備事業 ②広域環状道路整備事業(蒔苗鳥井野線) ③ピンポイント渋滞対策事業
101	187	政策⑭景観・文化 財 政策の方向性2 施策1) 計画事業	①～③省略 ④市民中央広場拡張整備事業 ⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)	①～③省略 ④れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)
102	189	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 ②現状と課題	●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市に おいても、在住外国人数は増加傾向にあります。一方 で、本市で行っている国際交流事業へ参加している外国 人は、累計で120人から170人前後となっています。 ●2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴 い、全国的に国際交流の機運が高まっています。本市に おいても、台湾・ブラジルのホストタウンとなっており、選 手と子ども達との交流が実現しています。	●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市に おいても、在住外国人数は増加傾向にあります。一方 で、本市で行っている国際交流事業へ参加している外国 人は、累計で20人から170人前後となっています。
103	191	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、 様々な経験やノウハウを有するアクティブシニアの移住 を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域 課題の解決につなげます。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク・リ モートワークが有効とされていることから、しごとの地方 移転と社員の地方移住についての可能性を調査研究し ます。 ・また、新しい生活様式に合わせた取組として、オンライ ンによる移住相談の受付や移住セミナーなどを実施しま す。 計画事業 ①～⑤省略 ⑥弘前版生涯活躍のまち推進事業 ⑦ひろさきローカルベンチャー育成事業 ⑧弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援 企業) ⑨弘前圏域移住・交流推進事業 ⑩地元就職マッチング支援事業(再掲)	取組内容 ・起業家として有能な外部人材の移住を促進すること で、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決に つなげます。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響による移住ニ ーズの高まりや出社にこだわらない働き方の普及を受け、 リモートワーク移住の体験機会を提供し、移住を促進し ます。 ・首都圏に在住する弘前圏域出身の若者のネットワー クを構築し、繋がりを強化することにより将来的なUター ンの増加を目指します。 計画事業 ①～⑤省略 ⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業 ⑦弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援 企業) ⑧弘前圏域移住・交流推進事業 ⑨リモートワーク移住体験モニター事業 ⑩弘前でつながる関係人口創出事業 ⑪首都圏若者コミュニティづくり推進事業 ⑫地元就職マッチング支援事業(再掲)
104	192	政策⑯市民協働 政策の方向性1 ①目指す姿	■町会を含む地域コミュニティをはじめとする市民活動 団体の自主的な活動が活性化し、市民と行政の協働に よる地域づくりが促進されています。	■町会を含む地域コミュニティをはじめとする市民活動 団体やボランティアの自主的な活動が活性化し、市民と 行政の協働による地域づくりが促進されています。
105	193	政策⑯市民協働 政策の方向性1 ②現状と課題	●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづく り1%システム支援事業」の事業数及び交付額は年々増 加傾向にあり、地域課題の解決や地域活性化に向けた 市民活動が着実に広がっていることから、今後もこの機 運をさらに盛り上げていく必要があります。 ●ボランティア活動の支援や市民活動をサポートする保 険の運用などの取組により、市民活動への意識が向上 し、市民が自主的に活動できる環境が整ってきていま す。	●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづく り1%システム支援事業」の事業数及び交付額は年々増 加傾向にあるなかで、新型コロナウイルス感染症の影響 により団体のまちづくり活動に一定の制限が見られてい ますが、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活 動が着実に広がっていることから、今後もこの機運をさら に盛り上げていく必要があります。 ●市民活動やボランティア活動をサポートする保険の運 用などの取組により、市民が安心して自主的に活動でき る環境が整ってきています。 ●市民のボランティア活動への関心や社会貢献意欲、 災害ボランティア活動への意識が高まっていることから、 市民が活動に参加しやすい環境づくりや人材育成など の支援を継続・強化していく必要があります。
106	194	政策⑯市民協働 政策の方向性1 ②現状と課題		●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町会連合 会では総会や各種研修会の自粛を余儀なくされ、同様に 単位町会においては住民が集まる会議や行事の開催を 見送る動きがあります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	前期基本計画 ページ	項目		
107	196	政策⑯市民協働政策の方向性1 施策1) 期待する成果	・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。	・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動やボランティア活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。
108	197	政策⑯市民協働政策の方向性1 施策1) 取組内容	・市民活動が継続、発展していくために、団体同士や団体と行政が意見交換し、つながりを構築できるような仕組みを検討するとともに、市民活動の裾野を広げていきます。	・市のボランティア支援センターと市社会福祉協議会のボランティアセンターを統合し、ボランティアの相談・コーディネート業務や、活動をしやすい環境整備、人材の育成などの支援を強化します。 ・市民活動やボランティア活動が継続、発展していくために、団体同士や団体・行政・企業・学生などが連携し、つながりを構築できるような仕組みを検討するとともに、市民活動やボランティア活動の裾野を広げていきます。
109	197	政策⑯市民協働政策の方向性1 施策2) 取組内容	・地域コミュニティの維持・活性化を図るため、各町会の現状に応じた自主的な取組や、町会活動の見える化に向けた取組などを支援します。 ・町会役員や住民等が集まり、話し合う場を設けるなど、町会活動の「次の担い手世代」発掘・育成に向けた取組を支援していきます。 ・エリア担当職員が地域ときめ細やかな情報共有を行うとともに、町会への加入や町会活動への参加を促進させるための支援を行います。 ・町会連合会運営補助や、単位町会に対する事務費の支援を図り、多方面から地域を支えていきます。	・地域コミュニティの維持・活性化を図るため、各町会の現状に応じた自主的な取組の支援や、きめ細かな相談対応を行います。 ・町会役員や住民等が集まり、話し合う場を設けるなど、町会活動の担い手につながる人材の発掘・育成に向けた取組を支援していきます。 ・エリア担当職員が地域ときめ細やかな情報共有を行うとともに、町会への加入や町会活動への参加を促進させるための支援を行います。 ・町会連合会の運営を補助し、安定した活動の支援を行います。 ・単位町会に対して事務費を交付し、市への協力事務や町会活動への支援を行います。
110	199	政策⑯市民協働政策の方向性1 施策3) 計画事業	①～⑤省略 ⑥地域共生社会実現サポート事業	①～⑤省略 ⑥働く女性の健康促進事業(再掲) ⑦地域共生社会実現サポート事業
111	200	政策⑯市民協働政策の方向性1 主な市民等意見(定性分析)	市民意見交換会では、「庁内の各部課等においても類似した意見交換等があるので、調整して欲しい」という意見がありました。	出前講座の報告書では、市の取組がよくわかったなどの意見とともに当該事業を利用して疑問に思っていたことを質問し、解決することができたなどの意見もありました。
112	201	政策⑯市民協働政策の方向性1 ②現状と課題	●町会未加入者へ広報誌が配布されないという課題については、「弘前市協働によるまちづくり審議会」からの答申や市民からの意見をもとに、広報誌の配布方法についての見直しが必要です。	●町会未加入者へ広報誌が配布されないという課題については、広報誌を設置していただける事業所等を増やす方向で検討し、取得しやすい環境を整備します。

令和4年度弘前市総合計画改訂方針

1 改訂の目的

弘前市総合計画（以下「総合計画」という。）は、まちづくりの方向性を示した地域づくりの最上位計画として平成31年3月に策定したものである。その推進にあたっては、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働により毎年度、計画の達成度、執行状況の妥当性を評価し、改善策の検討・見直しを行うこととしており、その評価にあたっては、PDCAサイクルにより実践していくこととしている。

今年度実施したPDCAサイクルに基づく評価結果を踏まえて、総合計画前期基本計画及び前期実施計画の改訂を行うこととする。

また、今回の改訂は、前期基本計画最終年度の改訂となることから、4年間の最終段階として着実な目標の達成を目指して各施策に取り組むとともに、後期基本計画策定に向けた新たな取組についても検討することとする。

2 改訂のポイント

(1)リーディングプロジェクトのさらなる推進

将来都市像の実現に向け、重点的に取り組む「くらし」、「いのち」、「ひと」、「地域コミュニティ」、「2025年対策」の5つのリーディングプロジェクトのさらなる推進を図るため、今年度実施した総合計画の内部評価及び総合計画審議会による外部評価等を踏まえ、新たな取組や見直しについて検討すること。

特に「くらし」に関する分野においては、市民目線を大切にし、これまでごみの減量化・資源化や農作業の省力化・効率化の推進、雪対策などに取り組んできたところであり、さらなる市民の生活環境の向上を図るため、市民生活に直結した「くらし」を支える取組について検討すること。

(2)健康寿命の延伸に向けた取組の推進

新中核病院の整備においては、市民の「いのち」に密接に関わる重要な問題として、市政の最優先課題に位置付け取り組んだ結果、令和4年4月1日の開院に向け順調に整備が進んでいる。地域の安全・安心な生活につながる医療体制の充実が見込まれることから、次のステップとして、市民の健康寿命延伸を強く推し進めるための取組について、健康・医療分野のみならずすべての分野において検討すること。

(3)市民協働による取組の推進

行政のみならず市民や学生、子ども、コミュニティ、事業者等も含めた地域全体が一丸となり、各主体が協力・連携し合いながら地域づくりに取り組む「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の考え方にに基づき、市民協働のさらなる浸透を図るため、市民協働の理念を伝え、市民参加の場を広げる取組について検討すること。

また、市民一人ひとりが住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向け、町会、ボランティア団体、NPO 団体、社会福祉法人など地域の各種団体と協働し、市民主体の活動を一層強化するための取組についても検討すること。

(4) 中心市街地の活性化に向けた取組の推進

本市では、地域住民や関係団体等とともに中心市街地活性化に資する様々な施策を推進してきたものの、少子高齢化や、商業環境の変化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の中心市街地は厳しい状況が続いている。

中心市街地の活性化に向けた対策は急務となっているため、中心市街地内外からの来街者の増加に向け、商業機能に加え、子育て、健康・医療、福祉、ビジネス、観光などのさまざまな機能を充実させる「新しい中心市街地」の実現に向けた取組について検討すること。

(5) ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生の取組の推進

日本社会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、「新たな日常」への適応が求められるなど、社会の仕組みそのものが大きく変わる転換期にある。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく影響を受けた地域経済の回復のほか、県外に流出した若者のUターンや移住への支援、新しい観光スタイルの構築等、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生のまちづくりを着実に進めるための取組について検討すること。

(6) 持続可能な行財政運営への転換

国ではSociety5.0の実現を目指しており、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されている。また、少子高齢化や経済活動の縮小等により行政コストが増大する中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、広域的な視点で各自治体の資源を有効に活用しながら連携を推進していく必要がある。

持続可能な行財政運営に向け、AI、IoT、RPA等先端技術導入につながる取組や広域連携による取組について検討すること。

以上